統合報告書

SUSTAINABILITY REPORT

2022



農林中央金庫「サステナビリティ報告書 2022 |

目次

1 農林中央金庫のサステナブル経営

- 02 トップメッセージ
- 04 農林中央金庫の概要
- 05 農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題
- 06 存在意義・中長期目標の策定
- 08 農林中央金庫の目指す姿
- 09 サステナブル経営の歩み
- 10 サステナブル経営を支える理念・方針
- 11 サステナブル課題の特定
- 12 サステナビリティ推進体制
- 14 イニシアティブへの参画
- 16 サステナビリティ・アドバイザリー・ボード
- 18 新型コロナウイルス感染症に対する取組み
- 19 気候変動の緩和と適応への貢献

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

- 29 2030年中長期目標の進捗状況
- 30 投融資先の GHG 排出量削減に向けて
- 32 森林・林業の健全な循環を取り戻し、木材の利用促進を十全にサポート
- 34 サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献
- 38 環境・社会リスクを管理する取組み
- 40 農林水産業者所得の増加に向けた取組み
- 42 ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組み

Ⅲ 主な取組事例

- 44 分野1:農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出
- 52 分野 2:責任ある金融の推進
- 56 分野 3:サステナビリティ経営の推進
- 59 分野 4: 高度な人財の確保
- 67 分野 5:金融機関の信頼基盤維持
- **72** ESG データ
- 74 GRI スタンダード対照表
- 78 SASB 参照表
- 79 第三者意見/第三者意見を受けて

「サステナビリティ報告書 2022 | 編集方針

- ・当金庫は、ステークホルダーのみなさまに当金庫の持続可能な価値創造に向けた取組みをご理解いただくために、このたび 統合報告書を発刊しました。編集にあたっては、価値報告財団 (VRF) *が公表した「国際統合報告フレームワーク」を参照し
- ・本誌における記載内容は、当金庫ディスクロージャーポリシーに基づき情報開示協議会において開示の適切性を審議し、農 林中央金庫法により設置が定められた経営管理委員会・理事会に報告または付議され、最終的に代表理事(対外開示担当) が決定しています。
- ・本誌は、農林中央金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。また、本誌は GRI スタンダー ドおよび SASB を参照して作成しています。

※ 国際的な企業報告フレームワークの開発を目指し、民間企業・投資家・会計士団体・行政機関等により設立された民間団体

報告期間

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

2021年度(2021年4月~2022年3月)

前回発行

2021年7月

報告対象範囲

農林中央金庫およびグループ会社

一部の情報は、2022年7月時点の内容を含みます。

関連情報

サステナビリティに関する情報は、コーポレートサイト内の他コンテンツにも掲載しているため、関連情報はリンクによって補完 しています。

コーポレートサイト

https://www.nochubank.or.jp/

サステナビリティページ

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/

当金庫で発行する 統合報告書の位置づけ

当金庫では各ステークホルダーの 関心事項を鑑み統合報告書を分冊 にて発行しています。

各誌の詳細は、当金庫ホームページ (https://www.nochubank.or.jp/) あるいは、二次元バーコードを読 み込み、各誌 PDF 版をご覧くださ い。



トップメッセージ

農林中央金庫ならではのサステナブル経営の実践を目指して



農林中央金庫代表理事理事長

【不確実性の高まる時代に、サステナブル経営が目指すこと

農林水産業を支える協同組織の一員である農林中央金庫は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)など会員のみなさまに金融サービスを提供することにより、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資することを目的とした組織です。

農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役職員の一人ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。そしてその使命を果たしていくため、地球環境への貢献、農林水産業・地域への貢献、会員への経営基盤強化、持続可能な財務・収益基盤の確保、組織の活力最大化という5つの取組事項のもと、さまざまな活動をしています。

さて、サステナビリティをテーマとした課題は地球規模で年々 深刻かつ不確実性の色合いを強めています。

平均気温は産業革命前と比べて1.2°C上昇する中、2021年秋に開催されたCOP26においては、パリ協定で定められた「1.5°C努力目標」に向け、締約国に対し2050年の「カーボンニュートラル」と、2030年に向けた野心的な気候変動対策を求めることが決議されるなど、全世界的な脱炭素の動きは進展しています。生物多様性喪失の課題についてもグローバル規模での対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は、「非連続」な変化を増幅させ、これまでのライフスタイルや価値観を一変、社会に急速な変革をもたらしました。この変革を学びとして、"アフターコロナ"、"ニューノーマル"に適応し、新しいステージを拓

いていくことも新たな課題として認識しています。

こうした課題以外にも、世界的な人口増加による食糧不足、 先進国における少子高齢化による労働力不足、そして人権に 関わる問題等、われわれの事業基盤そのものを揺るがしか ねない課題が世界規模で急速に進展しています。企業に対 する社会的課題解決への期待は年々高まり、こうした社会か らの期待や要請を踏まえた事業運営が、私たちのステーク ホルダーのみなさまから求められていると認識しています。

一方、私たちの事業基盤となる国内農林水産業は、"いのち"を育む食料を生み出し、地域活性化や国土保全等の機能を有するかけがえのない産業です。異なる視点では、気候変動をはじめ最も自然環境に影響を受けやすい産業という側面を有しています。また、温室効果ガス(GHG)排出などにより農林水産業そのものが環境に負荷をかけている面もあります。わが国においては、環境に配慮した農業の取組み進展、資源管理型漁業の展開、間伐や再造林等を通じた森林の多面的機能発揮により、農林水産業が環境に対して大きく貢献しているという側面もあります。こうした現状や課題もしっかりと認識したうえで、われわれはビジネスを通じて、GHGの排出削減をはじめ地球レベルの課題に積極的に、かつ、当然に取り組む必要があると考えています。当金庫がサステナブルな社会の実現に向けて、ステークホルダーのみなさまとともに考え、事業活動を行う必要があると強く感じています。

トップメッセージ

目次

【存在意義(パーパス)の実現に向けて、中長期的視点で取り組む

気候変動をはじめとした環境・社会課題の深刻化、コロナ禍 による働き方・ライフスタイル、価値観の変容等、当金庫そし て基盤となる農林水産業を取り巻く環境は急速に変化を続け ています。

当金庫では、『農林水産業と食と地域のくらしを支えるリー ディングバンク』を目指す姿として、また『持てるすべてを「い のち」に向けて』をコーポレートブランドとして定めています。 『サステナブル経営』とコーポレートブランド『持てるすべて を「いのち」に向けて』を「いのちの連鎖」として整理・表 現しました。

「人のいのち」と「食べ物(生物)のいのち」と「地球(星) のいのち」はつながっています。私たちが生きるためには食 べ物が必要、食べ物を届けてくれているのが農林水産業、 農林水産業が作り出す食べ物すなわち動物や植物は、水や 空気といった自然の恵みの授かりもの。自然の恵みは、持続 的な地球環境があってこそもたらされるものです。こうして作 り上げた存在意義(パーパス)が以下のフレーズです。

持てるすべてを「いのち」に向けて。

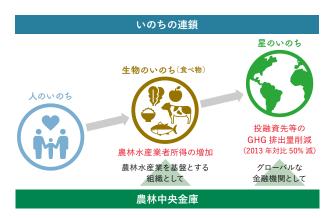
~ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな 食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます~

このパーパスの実現に向け、「投融資先等のGHG排出量削減」、 「農林水産業者所得増加」の2つの中長期目標を掲げています。 投融資先等のGHG排出量削減は、脱炭素社会の実現に向け、 "当金庫の投融資先のGHG排出量削減"、"系統と連携した森 林由来のCO2吸収量推進"、"当金庫自身のGHG排出量削減" の3項目を軸に取組みを進めます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

農林水産業者の所得増加は、サステナブルな農林水産業お よび地域コミュニティ維持の実現に向け、地域における農林 水産業に携わる方々の所得が増加することで、地域での就農 者や関係人口が増加し、結果として地域活性化につながるこ とを明示した目標として掲げたものです。

また、人財の多様性確保により組織の活力最大化につなげる ことを企図して、2022年は「ダイバーシティ元年」と位置付け ました。職員一人ひとりが自分らしく活き活きと働くことができ る職場をつくり、そのことによってステークホルダーのみなさま に一層貢献できるよう、取組みを進めてまいります。





03

コーポレートロゴに込めた思い



NORINCHUKIN

農林中央金庫

農林中央金庫のロゴマークに描かれているのは、農林水産業 が営まれ、数多の「いのち」がつながってきた、日本の景色その ものです。海・大地・森の各色がひとつに混じり合うその様は、 そこにある「いのち」の息吹と、ともに歩み続ける私たち一人 ひとりの、意思を表しています。

私たちのビジネスは、農林水産業の営みによる「いのち」や自 然の循環とともにあります。

地域社会に深く根ざしてビジネスを行うなかで、環境・社会課 題の解決に取り組み、持続可能な農林水産業・社会の実現に 貢献すること。

それが、農林中央金庫が果たしてきた役割であり、これからも 一層の貢献に向け努力していきます。

農林中央金庫の概要

■農林中央金庫の基本的使命

私たち農林中央金庫の使命、それはJAバンク・JFマリンバン ク・JForestグループの全国組織として、農林水産業をしっか りと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまのために食の発展 や地域のくらしに貢献すること。

国内有数の機関投資家として、グローバルな投資活動によ る安定収益の確保も、私たちの使命を果たすための重要な 活動です。

持てるすべてを「いのち」に向けて、変化を恐れず、変わらぬ 使命を追求し、これからも挑戦し続けていきます。

名称

目次

農林中央金庫(英文名称:The Norinchukin Bank)

根拠法

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)

設立年月日

大正12年(1923年)12月20日

代表理事理事長

奥 和登

資本金

4兆401億円(2022年3月31日現在)

※出資は、会員および優先出資者から受け入れています。

連結総資産額

106兆1,383億円(2022年3月31日現在)

会員

3.317団体(2022年3月31日現在)

JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)およびそれらの連合会、その他の農 林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。

従業員数

3.462人(2022年3月31日現在)

事業所

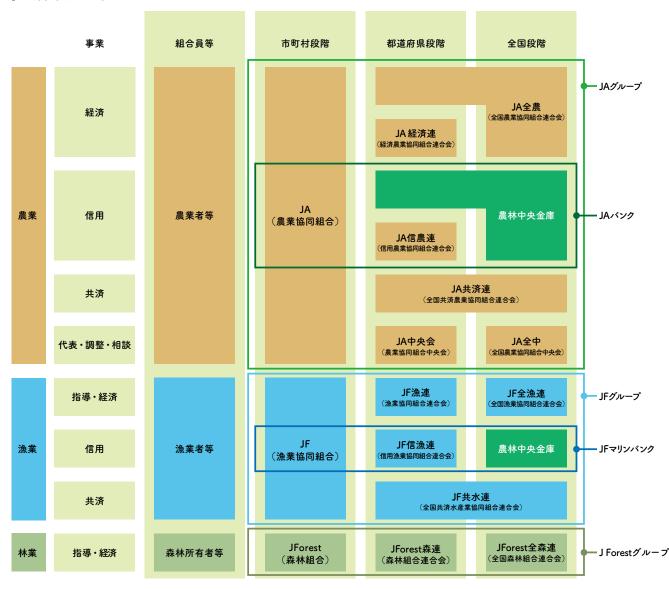
26拠点

本店…1、国内支店…19、分室…1、

海外支店…3、海外駐在員事務所…2 (2022年3月31日現在)

■農林中央金庫のなりたち

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み



農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題

年々深刻化する農林水産業のサステナビリティ課題は、当金庫の事業基盤が抱える課題そのものと認識しています。 これらの課題解決に向け、経営計画上に具体的な施策を掲げ、本業を通じて取組みを行っていきます。

農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題

持続可能な食料システム

- 生産現場から食卓までさまざまな 課題が顕在
- 食品廃棄では国民全員が毎日茶 碗一杯分のご飯を捨てているとい う試算も
- アニマルウェルフェアも課題に
- 食品メーカーや流通メーカーでは 認証取得製品を選好する動きも

担い手不足

● 農業就業者数は、2015年208 万人(うち49歳以下35万人) から2030年に131万人(同28 万人)と減少の見通し

気候変動

- 世界の温室効果ガス排出量のうち、 農業・林業・その他土地利用に由来す る排出量は約4分の1
- 台風や洪水、海外での大規模森林火 災など自然災害が年々増加、農作物 への被害は甚大
- 国内では高温による農作物の生育障 害・品質低下が発生

外国人労働者の人権問題

- 農業の担い手不足が課題となる 中、外国人労働者への依存割合 は年々増加
- 雇用者による違法行為は農業で も問題に

森林資源の管理・活用

- 多くの国内人工林が主伐期 を迎える中、国内では再造林 が進まない
- その原因として、立木価格の 低迷や再造林にかかるコスト 増、担い手確保など課題山積

生物多様性の喪失

- ●日本の野生動植物の約3割 (約3,600種)が危機に瀕して いるといわれている
- 生物多様性(生態系の多様性、種の多様性、遺伝多様性) に配慮した農業も進む

持続可能な水産資源の活用

- ◆ 水産資源の過剰利用は国際的な問題へ
- 海洋プラスチックゴミは年々増加 し、問題を放置すれば、2050年には 魚の量を上回るという試算も

農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題=農林中央金庫の事業基盤が抱える課題そのもの



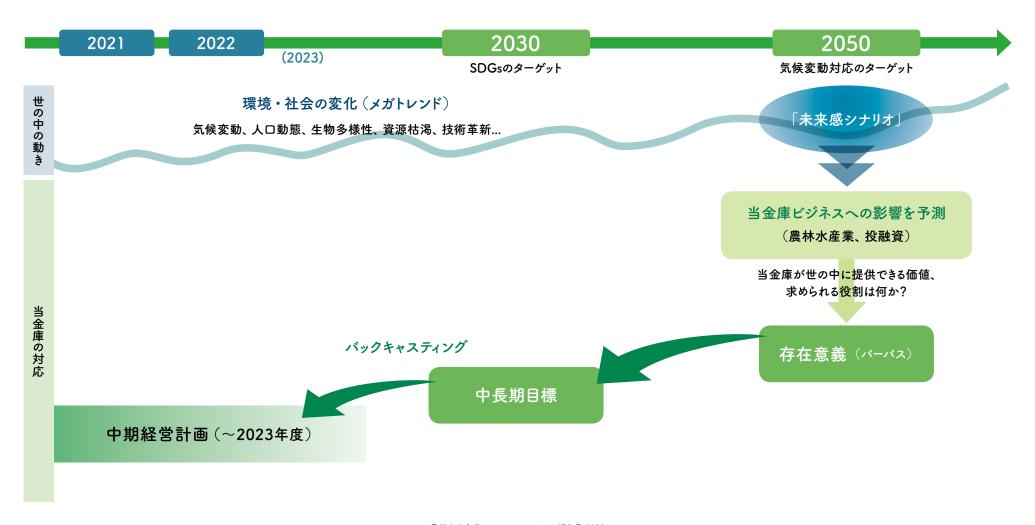
本業を通じて、課題解決に貢献していく

存在意義・中長期目標の策定

サステナビリティが一層重視され、パリ協定等気候変動対応は2050年、SDGsは2030年をターゲットに世界中で議論が進み、対策が行われています。

私たちは従来のような3年~5年の経営計画を立てるだけではなく、中長期的な視点に立って農林中央金庫のあるべき姿・世の中に提供できる価値や役割を再定義し、 その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を認識しました。

これを踏まえ、当金庫が2050年に向けて社会に提供しうる価値=「存在意義(パーパス)」、存在意義を踏まえ2030年に達成すべきゴール=「中長期目標」を定めました。



「存在意義」・「中長期目標」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。 2050年の地球環境や社会の変化(メガトレンド)を予測したうえで、バックキャスティングの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。

議論のプロセス

目次

- ① 環境・社会の中長期的変化 (メガトレンド) を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
- ② 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス (農林水産業、投融資)に与える影響を予測
- ③ ②に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何か=「存在意義」を議論
- ④「存在意義」を踏まえ、2030年に達成すべきゴール=「中長期目標」を議論
- ⑤ 経営計画に反映(「農林中央金庫の目指す姿」の再整理 → P8)



役員ワークショップでのグループディスカッションの様子

2050年に向け留意すべきメガトレンド

想定される影響(例)

- ■農産物品質低下、栽培適地変化
- ■水産資源の生態地域変化、漁獲量減少
- ■自然災害、海面上昇
- 2 生物多様性・生態系喪失
- ■農林水産業の強靭性喪失(適地変化)
- ■森林機能喪失
- ■マイクロプラスチックの生態系への影響

3 人口動態

気候変動

- ■途上国の人口増によるGHG排出量増加
- ■国内の人口減による過疎化、担い手不足
- ■国内の企業・人材流失、産業空洞化
- 4 資源枯渇(食料・水)
- ■世界の人口増による食料・水資源争奪戦
- ■国内の食料安全保障
- ■化石燃料の絶対的減少

打ち手

5 技術革新

- ■スマート農業による労働力不足解消
- ■農業由来のGHG排出削減
- ■再エネ、ブルーカーボン、森林資源活用

農林中央金庫としての優先課題

気候変動リスクの低減・脱炭素社会実現に向けた貢献

農林水産業の生産基盤維持、安心・安全な食料確保実現に向けた В サステナブルな農林水産業およびバリューチェーンへの貢献

少子高齢化・過疎化が進展する中での 地域コミュニティの維持に向けた貢献

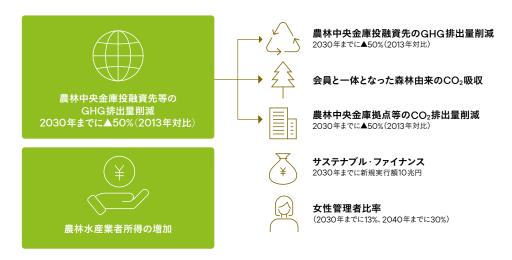
農林中央金庫の目指す姿

農林中央金庫は、持続可能な環境や社会のために未来に向けてどのような貢献をしていくのかという「存在意義」、その発揮に向けて当金庫はどうあるべきかという「目指す姿」を整理しています。 そして、「目指す姿」を実現するための事業活動の基本として、「中長期目標」、「経営計画」を定めています。

また、経営計画の達成に日々取り組んでいくための土台を成すものとして、役職員の「共有価値観」を整理しています。



2030年中長期目標

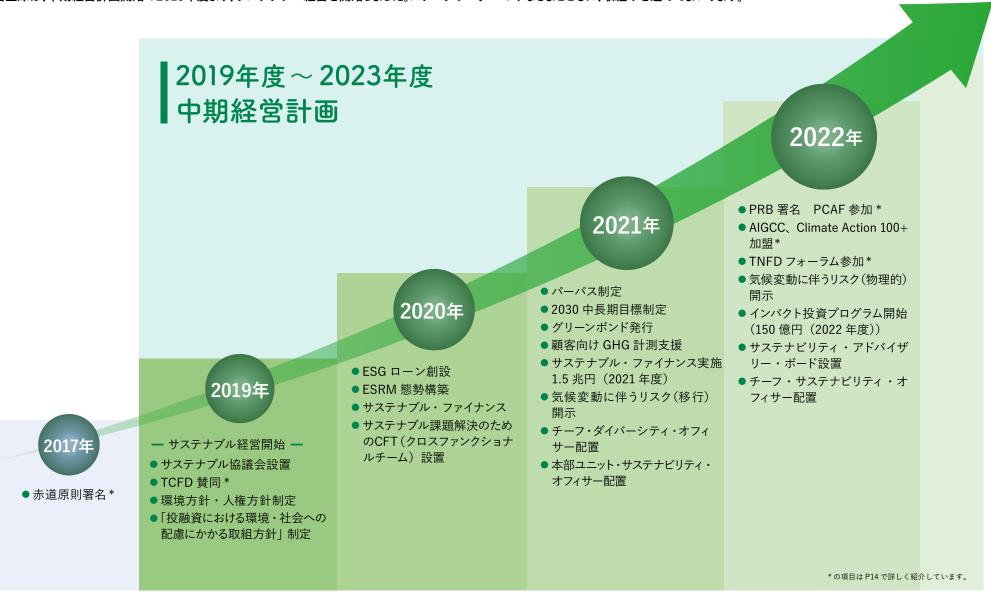


ステークホルダー

JA・JF・JForest などの会員/会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)/農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先 地域社会のみなさま/金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー/行政/職員

サステナブル経営の歩み

当金庫は、中期経営計画開始の2019年度より、サステナブル経営を開始しました。ステークホルダーのみなさまとともに、取組みを進めてまいります。



サステナブル経営を支える理念・方針

【「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章 | において「社会の一員として、地域 社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問 題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実 現に貢献すること|を定めています。

倫理憲章(抜粋)

目次

- 1 基本的使命と社会的責任
- 2 質の高いサービスの提供
- 3 法令等の厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
- 5 透明性の高い組織風土の構築
- 6 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権 尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認 識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動におい て、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に 「環境方針 | 「人権方針 | を制定しました。

「環境方針 | 「人権方針 | の下に 「投融資基本方針 | を位置付 け、各グループ会社と共通化しています。

> 倫理憲章 当金庫役職員の行動規範

環境方針

人権方針

投融資基本方針

■「環境方針」「人権方針」における2つの特色

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

①「金庫の基本的使命 | を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢 献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方々 がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊 厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成 |を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接 不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進め つつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意 識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を 持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力 ある職場づくりを実践することに取り組みます。

環境方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命 | を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持 続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加 を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを 実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動 | **1、「生物 多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応し ていくことを宣言します
- (5) 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両 輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 TCFD提言を支持し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持 続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ^{※2}の支持・尊 重を宣言します
- ③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギー・フレームワー ク) | の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバ リューチェーン全体の人権尊重を宣言します
- ④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両 輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※2世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則および権利に 関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパ クト、OECD多国籍企業ガイドライン

「環境方針」「人権方針」「投融資基本方針」を 共通化しているグループ会社

- 農中信託銀行(株)
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- ●(株)農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ(株)
- 農中ビジネスサポート(株)
- 農林中金ビジネスアシスト(株)
- (株)農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ(株)
- ●協同住宅ローン(株)
- 農中情報システム(株)
- JAカード(株)
- 農林中金全共連アセットマネジメント(株)
- 系統債権管理回収機構(株)
- アグリビジネス投資育成(株)
- ●農林中金キャピタル(株)

サステナブル課題の特定

ステークホルダーの意見を踏まえ、 重要課題を特定

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要 課題の視点に基づき、5分野14課題のサステナブル課題を 設定しました。設定にあたっては以下の4点に留意し、右図 のようなプロセスで策定しました。

留意した点

目次

- ① 持続可能性に関する課題への対応を念頭に置くこと
- ② 当金庫を取り巻くステークホルダーの意見を踏まえること
- ③ SDGsをはじめサステナビリティに関するさまざまな視点 に留意すること
- ④ 中期経営計画(2019年度~2023年度)を踏まえること

今後も、社会動勢を踏まえて、適宜課題の見直しを行ってい く考えです。

ビジネスモデル整理 当金庫の各本部へのインタビュー ステークホルダー特定 重要なステークホルダー (会員・地域社会/従業員/顧客等)の特定 課題リスト作成 サステナブル課題ユニバースの策定 (ISO26000/GRI/SDGsをベースに作成) 課題リストから重要課題の 特定 ステークホルダー・インタビュー インタビュー対象 社内インタビュー 系統全国連(農業·水産業·林業)、 取引先(農業法人) ステークホルダーの 当金庫の重要課題の特定 重要課題の特定 課題マップの作成 ステークホルダー視点で重要 当金庫視点で重要 当金庫・ステークホルダーの双方にとって重要な課題を抽出 (上図色掛け部分) 5分野14課題の設定

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

特定されたサステナブル課題(5分野14課題)

分野1 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出 課題1-1 持続可能な農林水産業への貢献 課題1-2 安心・安全な食料供給への貢献 課題1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献 課題1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全 課題1-5 ビジネスイノベーションの創出

分野 2 責任ある金融の推進

課題2-1 サステナブル・ファイナンスの推進 課題2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献 課題2-3 誰も取り残さない金融の実現

分野 3 サステナビリティ経営の推進

課題3-1 透明性のある組織統治体制の確保 課題3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化 課題3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化

分野 4 高度な人財の確保

課題4-1 ダイバーシティと機会均等の向上 課題4-2 人財育成の強化

分野 5 金融機関の信頼基盤維持

課題5-1 コンプライアンス態勢のさらなる強化

サステナビリティ推進体制

当金庫では、サステナブル経営の高度化に向けて、体制の強化を進めています。

▋サステナブル協議会

目次

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議する会議 体として、理事会のもとに「サステナブル協議会」を設置し、チーフ・サ ステナビリティ・オフィサー(下記参照)をはじめ関係役職員が参画し ています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・ 報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。

■ チーフ・サステナビリティ・オフィサー

サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、海外(ロンドン 駐在)と国内の2名の役員をCO-CSuO(チーフ・サステナビリティ・オ フィサー)として配置しています。

■ チーフ・ダイバーシティ・オフィサー

ダイバーシティ&インクルージョンへの取組みの統括・推進を担う責 任者として、CDO(チーフ・ダイバーシティ・オフィサー)を配置していま す。

【サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの設置

サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映さ せるため、サステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

【各本部と連携したサステナブル経営の実践

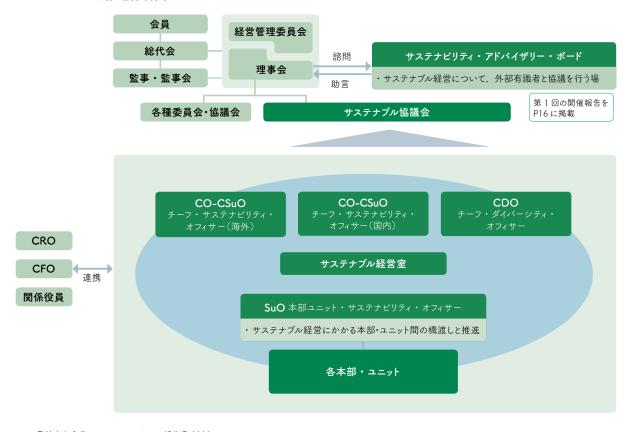
組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、各本部・ユニット (食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメン ツ本部、リスク管理ユニット)にSuO(本部ユニット・サステナビリティ・ オフィサー)を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボードのメンバー

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

氏名	所属・役職
足達 英一郎 氏	株式会社日本総合研究所 常務理事
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員 (前 IFRS 財団 副議長)
高村 ゆかり氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
溝内 良輔 氏	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

サステナビリティ推進体制図



【CO-CSuO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)メッセージ



目次

グローバルバンキング統括責任者

私は、当金庫のサステナブル経営の責任者として、サステナビリティ先進地域のロンドンに駐在して います。英国を中心に欧州、中東、米州、オーストラリアなどに張り巡らせたサステナビリティチーム からビジネス機会を含めた最新情報を集め、本店と連携しながらサステナブル経営を牽引してい ます。

ロンドンは古くから金融拠点ですが、サステナビリティの側面でも世界のハブとしてふさわしい都市 と感じています。企業も国民もサステナビリティへの意識が高く、サステナビリティをテーマとした会 合も多数開催されるなど世界各地の情報がシームレスに集まり、議論の土壌が整っています。ま た、欧州では、当局は勿論、社会から企業に対する要請が高いレベルにあります。急速に展開する 世界のトランジション潮流に対して当金庫が果たすべき役割・貢献を考え、解決のためのビジネス を実践していくことが重要です。グローバル規模で先進的な情報を集め、サステナブル経営に還元 することは重要なミッションと考えています。

当金庫の役職員には、ビジネスとサステナビリティは別物ではなく、金融・非金融を問わずビジネス を進めるうえでの非常に重要な要素という認識が、既に根付いています。サステナブル関連の投融 資は何かを犠牲にして成り立つものではなく、ビジネスの拡大につながるオポチュニティそのもので す。5年先、10年先のフォワードルッキングで当金庫のアクションのレベルアップ・スピードアップを図 り、世の中に望ましい変容をもたらすことができるよう、力強く前に進めていきたいと考えています。



常務執行役員 人事・総務・企画担当 北林 太郎

当金庫では「いのちの連鎖」をキーワードにパーパスを議論してきました。全役員出席による ワークショップや職員アンケート等により試行錯誤を重ねてパーパスを定め、その後も職員へ継 続的に発信していくことで、当金庫の存在意義が、自分たちなりに明確化され、役職員に浸透し てきたものと認識しています。

サステナビリティの課題は、気候変動、生物多様性の喪失、人権問題をはじめ、持続可能な食 料システム、担い手不足、水産資源・森林資源の活用等、テーマが拡がり、かつ深刻化していま す。こういった課題に対して、当金庫が社会的役割を発揮し、スピード感と柔らかい発想で大胆 に挑戦していくことを、私たちのステークホルダーのみなさまからは求められていると認識してい ます。

国内・海外の2名のチーフ・サステナビリティ・オフィサー体制により、双方で刺激を与え合いな がらサステナブル経営の高度化を進めていくとともに、組織全体においても、業務・役職の垣根 を越えて職員一人ひとりが対話し、建設的に業務を進めていくことを推進しています。また、当金 庫や系統だけの活動に止まらず、外部有識者、アカデミア、次世代の若者、関連省庁、他社等と のネットワークを通じて、オープンなマインドでコワークすることも大切にしていきます。

将来、パーパスの実現に少しでも近づいているよう、みなさまと連携しながら着実に実践を重ね ます。その取組みが、持続可能な社会の実現につながるものと確信しています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

業界横断のイニシアティブ

イニシアティブへの参画

当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織の金融機関として、持続可能な地球環境に対する社会的責任を果たすため、さまざ まなイニシアティブへ参加・賛同するとともに、"産"・"官"・"学"との連携を進めています。

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が社会の良き一員として行 動し、持続可能な成長を実現するため の世界的な枠組みづくりに参加する自 WE SUPPORT 発的な取組み。



機関投資家の要望を受け、気候 変動等に関する質問票を世界 の主要な企業へ送付し、収集し た回答を分析・評価・開示する 取組み。

TCFD

気候変動に関する財務的なリスクと機会についての 開示を推奨するもの。

■ 気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組 む企業や自治体、NGOなどの日 INITIATIVE 本国内ネットワーク。

TNFD Forum

自然関連財務情報開示タスク フォース(TNFD;自然資本および 生物多様性に関するリスクや機会 の適切な評価および開示の枠組 みを構築するイニシアティブ)の議 論をサポートし、枠組みの構築支 援を目的とした組織。

2012年 3月

2016年 11月

2017年 3月

2017年 5月

2019年 4月

2022年 3月

2022年 5月

2022年 6月

21 世紀金融行動原則

持続可能な社会の形成を 目指す金融機関の行動 指針。



■赤道原則(エクエーター原則)

プロジェクトファイナンス等におけ る環境・社会リスクを評価・管理す る金融業界の国際的な自主的ガイ ドライン。



UNEP FI、PRB

責任銀行原則(PRB)は、国連環境計画・金 融イニシアティブ(UNEP FI)が運営し、銀 行がSDGsやパリ協定と整合した事業活

動を行っていくことを コミットする枠組み。



PCAF

金融機関のポートフォリオを通じた温室 効果ガス排出量の計測・開示手法の開発 普及を目指す国際的なイニシアティブ。



AIGCC

アジアの投資家、金融機関に気候変動リ スクや低炭素投資についての認識を高 め、行動を促すためのイニシアティブ。



Climate Action 100+

世界各地域の機関投資家グループが、温室効果ガス排出 量の多い企業に対し、カーボンニュートラルの実現に向け エンゲージメントを行うイニシア Climate ティブ。 Action 100+

農林中金全共連アセットマネジメント(株)の取組み

国連責任投資原則(PRI)に署名、Climate Action 100+に参加表明しました。



「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」への参加(農林水産省)

持続可能な 食料システム

目次

持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、わが国の実情に合った変革を具体化していくため、官民の関係者が対話し、情報・認識を共有する場として、農林水産省が設置した当会議に参加しています。

「持続可能な食料システムへの転換に向けた連携プロジェクト」の開始(東京大学)

東京大学グローバル・コモンズ・センターと当金庫は、農林水産省の協力も得ながら、日本の食料システムを持続可能なものへ転換していく道筋を明らかにすることを趣旨にプロジェクトを立ち上げました。

生物多様性・ 自然資本

「ネイチャーポジティブ経済研究会」への参加(環境省)

生物多様性・自然資本と企業経営に関する包括的な議論を行い、ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること)に向けて検討するため、官民参加のもと、環境省が設置した当研究会に参加しています。

グリーン・トランス フォーメーション(GX)

GXリーグ基本構想への賛同(経済産業省)

カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てるような「企業群」が、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を進めるため、経済産業省がGXリーグ基本構想を策定しました。

トピック

「東京栄養サミット 2021」 開催にあたって意見発信を行いました

2021年12月「東京栄養サミット2021」が開催され、農林水産省主催のサイドイベントに梅田常務執行役員が「グローバルセッション」のパネリストとして、大澤特別参与が「持続可能な食料システムへの変革の潮流」をテーマとするセッションの座長として登壇。栄養改善に向けて、世界に向けて力強く意見発信しました。

なお、「グローバルセッション」には金庫の戦略的な業務提携先であるオランダのラボバンクも招聘し、グローバルな食農バンクの代表として共同スピーチを行いました。







大澤特別参与

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード



当金庫では、サステナブル経営の 高度化を目指し、外部有識者の方々 の意見を聴取し、意見交換する場 としてサステナビリティ・アドバイザ リー・ボードを設置しました。

目次

2022年4月に第1回を開催し、4名の ボードメンバーと理事長はじめ役職 員で意見交換を行いました。

出席者

ボードメンバー

足達 英一郎氏 株式会社日本総合研究所 常務理事

佐藤 隆文氏 農林中央金庫 経営管理委員(前 IFRS財団 副議長)

高村 ゆかり氏 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

溝内 良輔氏 キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

農林中央金庫の参加者

奥 和登 代表理事理事長

八木 正展 代表理事兼常務執行役員 最高執行責任者

常務執行役員(CO-CSuO) 今井 成人

北林 太郎 常務執行役員(CO-CSuO)

内海 智江 常務執行役員(CDO)

尾崎 太郎 営業企画部長(食農法人営業本部SuO)

胡桃沢 克成 統合リスク管理部部長(リスク管理ユニットSuO)

塩田 岳人 市場運用部副部長(グローバル・インベストメンツ本部SuO)

宮路 出 JAバンク統括部副部長(リテール事業本部SuO)

野田 治男 総合企画部サステナブル経営室長



Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

足達英一郎氏

気候変動をはじめとした持続可能性・サステナビリティの課題を考えると き、企業、中でも金融を担う経済主体の役割は非常に重要であるという 認識は、広く共有されていると思います。農林中金は、大きな資産を持 つアセットオーナーであり、また農林水産業・食料・地域などの課題解 決に重要な役割を果たす存在です。大きな期待を寄せています。



佐藤隆文氏

農林中金は、農林水産業全般にわたるリーディングバンクであると同時 に、グローバルな資本市場において大きなアセットオーナーとしての機能 も有しています。さらに、協同組織の金融機関という非常にユニークな 存在です。サステナビリティについて考える際に、農林中金ならではの特 徴と強みを生かした取組みができるのではと期待しています。



高村ゆかり氏

サステナブル・ファイナンスの重要性は高まっており、欧州の農業協同組 合金融機関ではサステナビリティの分野でユニークかつ野心的な取組み を進めています。日本の金融機関でも、いつかこうした金融機関が出現 すればと期待し心待ちにしていました。農林中金がサステナブル経営を 意欲的に進めることを心強く思い、期待しています。



溝内良輔氏

「いのちの連鎖」という言葉にキリングループとの共通点を感じました。 キリングループは「生への畏敬」という醸造哲学を持ち、祖業であるビー ル製造は農家の方々がつくる原料を酵母という生きもので加工する、い のちで成り立っている産業です。だからこそ、いのちについて謙虚に学ぼ うという精神を大切にしています。共通点をもつ企業として、サステナビ リティの実現に向けて共に取り組ませていただきたいと思います。

農林中金のサステナビリティ経営に関するご意見

中長期目標について

日次

- 中長期目標として「投融資先等の GHG 排出量削減」・「農林水産業者所得の増加」の両方を掲げることは、まさにこれだと感じました。農林中金の出資先・融資先の多くは農林水産業に関連する方々であり、農林水産業のサステナビリティを実現することで農林中金自身もサステナブルになります。農林水産業の魅力を増やすために所得増は大変重要です。あわせて、地球に暮らす一員として GHG 削減を目指していくことも重要です。両方を目指すことはチャレンジングですが、適切な目標だと考えます。
- 一部目標では、具体的な数値が現時点で示されていませんが、数値化に向けて取組む必要があります。例えば、出資・融資によって削減される GHG 排出量や、波及効果も含めて創造される経済的価値(インパクト)を目標として設定することも今後検討できるのではないでしょうか。

ステークホルダーについて

- ●農林水産業者にとって所得の向上は目指す指標となります。一方、 アイデンティティややりがいなどにも光を当て、農林水産業者のウェ ルビーイングを向上させる市場形成や指標化の検討も期待します。
- 日本企業は、精緻で正しい数値を追い求める傾向があります。一方、 海外では、原単位や計算を自分たちでルール化すると発想します。 こういった柔軟な考え方も必要と考えます。
- ステークホルダーには若い世代が含まれており、これからの時代は 彼らが主役になっていきます。若い人たちの生きる力を育むという意味でも、農林水産業の体験、あるいは教育機会提供の拡大も検討できるのではないでしょうか。
- 農林中金は、協同組織金融機関という特性上、強い自己規律が求められます。そのため、良質のディスクロージャーでステークホルダーとのコミュニケーションを図ることが重要です。

投融資による短期的な収益とサステナビリティ課題の折り合いの難しさはあります。一方、気候変動や生態系への影響は農林水産業者に直接影響を及ぼします。農林中金は、困難を超えて課題に取り組む論拠を持っている金融機関だと思います。「いのちの連鎖」の重要性を、職員はじめステークホルダーとも共有してもらいたいと思います。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

自然資本について

対外開示内容を見る限り、自然資本や生態系サービスについて包括的な概念が据えられていないように感じます。農林水産業を基盤とする農林中金においては重要と考えます。自然とは我々に恵みをもたらしてくれる資本であり、その資本を減耗・毀損してはならないという大きなパースペクティブが必要ではないでしょうか。

社会課題について

- 地方では、人材不足や情報のギャップ、それらの課題があるために案件形成ができず資金が回らないという構造があります。農林中金だからこそできる、地域の農林水産業者の裨益となる質の良い取組みを期待します。
- 食べる・飲むという人生の楽しみに直結する取組みも重要と思います。例えば、フードロスでは、川上から川下まで国全体の需給のミスマッチを解消できれば、社会課題の解決に資することになります。 課題を包括的に捉え、一気通貫で取り組めれば、大きなストーリーとなりアピール力も高まります。

奥和登 代表理事理事長による総括



本日はみなさまから貴重な 意見をいただき、誠にあり がとうございました。私た ちは約100兆円の資産を 有する金融機関として、サ

ステナビリティの実現に向けて世の中に責務を有していると考えています。また、私たちは農林水産業を基盤とする組織です。農林水産業は地球環境あってこそ成り立ちます。地球環境の持続可能性の追求に向けて、取り組む必要があると考えています。

本日の議論の内容を踏まえて、4点に整理しました。

- ①当金庫では中長期目標を掲げ取組みを進めています。本日のご 意見も踏まえ、ステップバイステップで行うことで、点が線に、線 が面にという変革点がいずれ到来すると考えています。
- ②生物多様性を確保するためには、自然を適切に手入れすることが必

要と考えています。地域を荒廃させることなく活性化するには、農林 水産業者の方々の所得の向上が必要となります。このため、当金庫 がオーガナイズ機能を果たし、取り組んでいきたいと考えています。

- ③ウェルビーイングを含め、現行スケーリングが可能な経済価値を 超えた、幸せの価値のような考え方をどのように付加していくかは、 非常に挑戦しがいのあるテーマです。当金庫は食と農の未来に対 して確信と使命と夢を持つ組織だと捉え、次世代につないでいく ことを考えなければならないという思いを強くしました。
- ④サステナビリティの規制やスタンダードを踏まえた準備と対応が必要です。一方、当金庫がどのような思いで取り組んでいるのかというナラティブを、世の中に語っていくことも進めたいと思います。

本日のご意見も十分に踏まえたうえで、パーパスの実現に向けて大きなストーリーとミクロの積み上げの両様をしっかりと捉え、サステナブル経営を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する取組み

新型コロナウイルス感染症により農林水産物の需要が急激に後退し、農林水産業の経営基盤に対して甚大な影響を与えています。 当金庫では、JAバンク・JFマリンバンクの一員として、各種支援メニューを通じて、農林水産業の持続可能性の確保、安定した経営基盤の確立に向け、円滑な金融の供給等に取り組んでいます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

金融支援

目次

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響 を受けているお客さまに対し、「新型コロナウイルス感染症 対策緊急資金 | により支援を行っています(2022年3月末時 点の実績:21件2.740百万円)。

資金名	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金
対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは 間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
資金使途	運転資金、つなぎ資金 等
融資金額	50 百万円以内
融資期間	1年以内
融資利率	所定金利

※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、ご融資には所 定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細は お近くの当金庫支店にお問い合わせください。

また、農業法人等については、財務安定化に向けた出資に よる支援を行っています(2022年3月末時点の実績:3件28 百万円)。

対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしく は間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
出資金額の上限(目安)	30 百万円(条件を満たせば 1 億円)
出資期間	最長 15 年
新規出資期限	2023年1月
相談窓口	JA·信農連·当金庫

- ※ 本スキームは、日本政策金融公庫と JA グループの共同出資により設立した「アグリビジ ネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。
- ※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、出資にはアグリ ビジネス投資育成株式会社の所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えな い場合がございます。 詳細はお近くの JA バンクにお問い合わせください。

■金融以外の支援

地域の農林水産業基盤を維持するため、JA(農協)、JF(漁 協)、JForest(森林組合)など会員のみなさまと連携し、新型 コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業生産者、 組合員・利用者の支援を行っています。

漁業者の直販支援 - ポケットマルシェ

佐賀玄海漁業協同組合(JF 佐賀げんかい)では、2021年6 月より国内最大級の CtoC 直販アプリ "ポケットマルシェ"を 通じた水産物の直販支援に取り組んでいます。新型コロナウイ ルス感染症の影響による需要減少のほか、コロナ禍以前から あった漁獲量の減少と魚価安を背景とする担い手不足、漁業 者の所得向上などの課題を解決するため、新しい流通開拓を 検討していた JF 佐賀げんかいに対して、当金庫から "ポケッ トマルシェ"を運営する株式会社雨風太陽との連携を提案し、 実現に至ったものです。直販を行うにあたって必要となった加 工施設については、当金庫の「新型コロナウイルス感染症特 別対策」による助成金を活用して建設されました。



【 TA バンク・JF マリンバンクでの対応

JAバンク(JA・信農連・当金庫)、JFマリンバンク(JF・信漁連・ 当金庫)では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響 を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご 利用の店舗で受け付けています。ご利用の店舗での対応が 困難な場合には、下記の連絡先窓口をご利用いただきます ようお願いします。

JA バンク災害等相談窓口

https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jabank.html

JF マリンバンク災害等相談窓口

https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jfmarinebank.html

気候変動の緩和と適応への貢献

当金庫の基盤となる農林水産業は、気候変動による負の影響を被りうる産業であると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。

気候変動への対応は、当金庫の使命である農林水産業の発展に貢献するものと考えており、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを 進めています。その一環として、当金庫は、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいます。2021年度は、 物理的リスクの急性リスクである洪水の影響分析、農業セクターの稲作・畜産を対象とした慢性リスクの分析を実施しました。

▋気候変動に対応するためのガバナンス

当金庫では、気候変動を含む環境・社会課題にかかる対応方針・取組状況は理事会傘下のサステナブル協議会にて定期的に協議しています。サステナブル協議会の内容は必要に応じて理事会、および経営管理委員会にも報告しています。また、気候変動を含む環境・社会課題解決に向け取組みの推進を行うサステナビリティ統括責任者として、CO-CSuO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)を配置しています。さらに、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置し、外部の方の意見を取り入れながらサステナブル経営の高度化を図っています。

┃気候変動に関連する機会

気候変動は、将来起きるリスクであると同時に、その緩和と 適応に向けた対応はビジネス機会でもあります。例として電 力の再生可能エネルギー化があげられます。従来型の火力 発電が洋上風力発電や太陽光発電に切り替わることで、企 業の設備投資や当金庫の貸出や投資機会につながります。 このように、当金庫は脱炭素社会への移行をファイナンスの 側面からサポートしています。

●サステナブル・ファイナンスを通じた取組み

サステナブル・ファイナンスを通じて、投融資先の気候変動問題へ の取組みをサポートします。

• 環境・社会に対してポジティブな影響を与える インパクト投資 → P35

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした ESG ローン商品の創設

→ P36

• 世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス案件

→ P54

●森林・林業の持続可能性確保に向けた取組み



【気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。 移行リスクは温室効果ガス排出の少ない社会(低炭素社会) へ移行する際に顕在化するリスクです。例えば温室効果ガスの 排出量に応じて課税される炭素税の導入により、排出量の多 い投融資先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生する という経路があげられます。物理的リスクは気候変動によって 洪水等の災害被害が増加するリスクです。これらのリスクに対 して、当金庫ではシナリオ分析を行い、開示を行っています。

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行 リスク	-	・2°C目標達成に向けた規制対応が投融資 先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼ すことによる与信コストの増加 ・市場が脱炭素化を志向することで商品・ サービスの需給関係、企業業績が変化す ることによる与信コストの増加	中・ 長期
		・国際的な気候変動への対応強化要請の高 まりを踏まえた規制変更	短期
		・気候変動に対する取組みや情報開示が不 十分とされるリスク	短期
物理的リスク	急性慢性	・台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の 事業停滞による業績悪化や、不動産等の 担保価値の毀損を通じた与信コストの増加 ・気候変動が土地利用、第一次産業の生産 性等に影響を及ぼすリスク ・異常気象による当金庫資産の損傷に伴う 事業継続への影響	短・中・長期

農林中央金庫 サステナビリティ報告書 2022

┃気候変動に伴うセクター別のリスク評価

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター 等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を 洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、 地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばEUについ ては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

移行リ	スクの	評価**
-----	-----	------

目次

※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2°Cシナリオ、 物理的リスクは温暖化が進行する4°Cシナリオを前提に評価。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

セクター	2030 年		2040 年			2050 年			
107X	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
電力									
石油・ガス・石炭									
化学									
金属・鉱業									
食品・農業									
飲料									
鉄道									
陸運									
海運									

物理的リスクの評価*1

セクター	2030 年		2040 年		2050 年				
セクダー	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
化学									
不動産管理・開発									
不動産関連金融									
保険									
紙製品・林産品									
食品・農業									
飲料									
金属・鉱業									
電力									
石油・ガス・石炭									
鉄道									

【気候変動に伴うリスクの影響分析(シナリオ分析)

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・ 財務に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

まず、移行リスクについては、対象セクターは左記リスク評 価に基づき、リスクが高い「電力|「石油・ガス・石炭| のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲 料 | を選定。2020年度にこれらのセクターを対象としたシ ナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中 長期的な変化を分析しました。

シナリオについては、代表的な国際エネルギー機関(IEA)、 国際連合食糧農業機関 (FAO)が公表するシナリオを採用しま した。分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開 示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP FI(国連環 境計画・金融イニシアティブ)が中心となり実施したパイロット・ プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。 左記のリスク評価を踏まえ、リスクが高い地域と判断した「日 本 | について、2021年度新たに物理的リスクの急性リスク と慢性リスクについてシナリオ分析を行っています。

急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪 水被害の分析を実施。国内融資先の国内重要拠点に与え る影響に加えて、当金庫が差入れを受けている不動産担保 への影響について分析をいたしました。

慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫に とって重要な農業セクターへの影響分析を実施。分析対象 品目は、稲作、畜産(生乳・肉牛)を選定し、気温上昇を 含む気候変動が生産者収入に与える影響と適応策について 分析しています。

▮移行リスクシナリオ分析の概要

Step 1

気候変動関連リスクの評価結 果、当金庫の投融資ポートフォ リオの特性を踏まえ、分析対象 セクターと企業選定。個社デー タと外部のシナリオデータ(右 記参照)を準備

■ 基準年個社 データ

目次

■ 外部シナリオ データ



Step 2

左記データをベースに、移行リ スク定量モデル*1 による分析

- ※1 UNEP FIによる、銀行におけるTCFDシナリ オ分析のパイロット・プロジェクトを参考にし
- 移行リスク定量 モデルによる分析



Step 3

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

中長期の個社財務状況を分析。 売上高や費用、投資金額の水準 等を算出**2

- ※2 対象セクターにより、分析期間は異なる。エ ネルギー関連は、選定シナリオデータの提供 期間に合わせ2042年、他のセクターは2050 年まで分析
- シナリオを考慮した 個社財務状況を予測



移行リスクシナリオ分析の手法

- 気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、移行リスクのシナリオ分析の対象セクターとして「電力」「石油・ガス・ 石炭」、「食品・農業」「飲料」セクターを選定しました。「電力」「石油・ガス・石炭」セクターは、TCFD の最終報 告書、SASB などで炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫 の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気 候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ、今回選定しました。また当金 庫の投融資ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。
- ●「電力」「石油・ガス・石炭」セクターの分析には、幅広く国内外で使用されている IEA の World Energy Outlook の各種予測データを使用しています。またパリ協定の2°C目標達成に整合的な施策を行う「持続可能な発展シナリ オ」(SDS = 2°Cシナリオ)、現在発表済みの政策や目標が織り込まれた「発表済み政策シナリオ」(STEPS = 4°C シナリオ)等を将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行う Dynamic アプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしない Static アプローチを組み合わせることで当金庫 の投融資先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。
- ●「食品・農業」「飲料」セクターについては、FAO の各種予測データや、持続可能な食料・農業システム確立に積極 的な変化が求められる持続可能性追求シナリオ (TSS = 2°Cシナリオ)、過去の傾向や政策の方向性が維持される現 状維持シナリオ(BAU = 4°Cシナリオ)の将来シナリオを採用しました。これに「電力」「石油・ガス・石炭」セクタ ーと同様のアプローチを用いて投融資先への影響等、当金庫の与信ポートフォリオへの影響を検討しました。

参考 分析イメージ (電力会社のケース) 外部シナリオ(国際機関の将来予測) 移行リスク分析 各国の発電設備の 技術革新 企業への影響(例) 構成における再生可能 ・クリーンエネルギー エネルギーの増加 海外の再生可能 技術の発展 エネルギー生産 再生可能エネルギー 電力価格の増減 の増加 発電用燃料価格の増減 海外での売上 各国規制 その他の各種要因 電気自動車に対す 炭素税を含む GDP 成長率 る税制優遇 費用 人口の増減等 炭素税の導入

分析対象	選定シナリオ
エネルギー (電力・石油・ガス・石炭)	IEA World Energy Outlook 2019 —SDS、STEPS ・SDSはSustainable Development Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・STEPSはStated Policies Scenarioの略で4°Cシナリオに対応
食品・農業、飲料	FAO Food and agriculture projections to 2050-TSS、BAU ・TSSはTowards Sustainability Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・BAUはBusiness as Usualの略で4°Cシナリオに対応

4通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ (市場需要に対応し、新規設 備投資を行うアプローチ)	Static アプローチ (追加の設備投資は行わず 現状維持とするアプローチ)
4°Cシナリオ	4°Cシナリオ	4°Cシナリオ
(既に策定済みの確定した政策のみが実	×	×
施されると想定するシナリオ)	Dynamic	Static
2°Cシナリオ	2°Cシナリオ	2°Cシナリオ
(パリ協定の 2°C目標達成に必要な施策	×	×
を行うシナリオ)	Dynamic	Static

▮移行リスクシナリオ分析結果

目次

●「電力 | 「石油・ガス・石炭 | セクター

Staticアプローチでは与信コストが約40億円増加し、Dynamicアプローチでは追加与信コ ストは発生しませんでした。投融資先ごとに傾向を見ると、火力発電比率が高い電力会社 を中心に、炭素コストの影響や、再生可能エネルギーの普及に伴う発電設備の座礁資産 化による財務への影響が確認されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う電力 会社は気候変動を「機会」と捉え、再生可能エネルギーや低炭素化への設備投資により、 収益が増加する傾向も見られました。

- ●「食品・農業」「飲料」セクター Dynamicアプローチ・Staticアプローチで、どちらも与信コストが約10億円増加しました。 シナリオに基づく投融資先の中長期の変化を見ると、日本等ではサステナブル社会への意 識の高まりによって食生活が変化し、食肉消費量が減少するといった市場変化によるマイナ スの影響が認識されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う企業は、人口増 加および経済成長に伴う需要増が収益を下支えするプラスの傾向が見られました。
- 与信ポートフォリオへの影響 2つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2042年までの単年度で約10 ~ 50億円の与信コスト増加(金額の幅はDynamicアプローチとStaticアプローチの差)と なり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

→分析結果の活用

- 移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先 と気候変動への取組みに関するエンゲージメント(建設的な対話)を開始しています。投融 資先と問題意識を共有することで、低炭素・脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに 気候変動に対する取組みを強化していきます。
- 今後、低炭素社会への移行が進む中、当金庫もESGローンの推進などを含めて、気候変 動への強靭性を高めるための投融資先の取組みを支援していきます。

■食品・農業、飲料セクターの移行リスクシナリオ分析結果詳細

① 前提となるFAOシナリオの概要

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

4°Cシナリオ	2°Cシナリオ
●現在施行済みの確定した政策のみが実施されると 想定したシナリオ●各国の努力にもかかわらず、食糧・農業にかかる 課題は未解決な状態	■環境的に持続可能な方法による、安全で栄養価の高い食料への普遍的かつ持続可能なアクセスを実現するシナリオより持続可能な食糧と農業システムに向けた積極的な変化がもたらされた状態

② 地域・シナリオ・アプローチ別分析結果

地域	Dyn	Static	
TU LUX	4℃シナリオ	2℃シナリオ	4°C・2°C共通
高所得国 (日本含)	・堅調な経済成長で全体的に企業 収益は増加する傾向 ・既往の食文化を継続	・サステナブル意識の高まりに伴 う動物性食品の需要減少、野菜・ 果実類の植物性食品の需要増加	・需要増に応じた設備投資を行わない
低・中 所得国	・穀物を中心に人口増加により需 要拡大が継続	・4℃と比較して高経済成長となり、所得水準向上に伴う食の多様 化による動物性食品等が需要増	ため生産量の増加がなく、収益の増加が限定的

③ 分析を踏まえた考察

4°C・2°Cシナリオとも、グローバルレベルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加す るため、生産量が増加し収益が増加する傾向が見られました。2°Cシナリオは、人口増加の著 しい低・中所得国での大きな経済成長が予想されており、4°Cシナリオと比較して食料需要が 拡大する傾向があります。そのため、グローバルに事業を展開する企業では、両シナリオで収 益が増加する傾向となる一方、特定の地域で事業を行っている企業についてはその地域の特 徴によって結果は異なりました。人口減少が予測されている日本国内を中心に生産を行う企業 では、消費者のサステナブル社会への意識の高まりにより動物性食品の消費が減少し、野菜・ 果実類の植物性食品の消費が増加するという影響が見られました。

このように、地域性に加えて取扱品目や上流・下流等の事業構成が影響要因となっていること がシナリオ分析を通じて確認されました。

今後も分析対象セクターの拡大や、分析手法の改善に引き続き取り組んでいきます。

■物理的リスク (急性リスク)・シナリオ分析の概要

14年117人ノ(志任7人ノ)。 ファクタリ 別 の似女

Step 1 業種の絞り込み Step 2 重要拠点の特定

被害額の特定

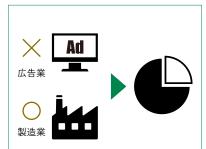
Step 3

担保への影響を計算

Step 4

与信関連費用の計算

Step 5



国内貸出先で事業内容から洪水の影響を 受ける業種を特定。例えば、広告業は店 舗等が洪水で被害を受けた場合、売上損 失は限定的なため、分析の対象外。 製造業の場合



工場 (重要拠点)

本社・支店 (考慮外)

Step1で絞り込んだ各業種について、洪水の被害が生じた場合、売上減少となる重要拠点を特定。例として製造業では工場が根幹となるため、工場を重要拠点と想定。



Step2 で特定した重要拠点に対してどの 程度洪水の影響があるか被害額を計算。 企業ごとに全重要拠点の損害額の総額を 算出。



当金庫が差入れを受けている不動産担保への洪水影響についても被害額を算出。



Step3 および 4 で算出した被害額を元に 当金庫への影響を分析。

┃物理的リスク (急性リスク)・シナリオ分析の手法

- 近年日本でも大きな被害が発生している洪水被害のシナリオ分析を実施しました。期間は 2050年までの影響を評価。分析対象は国内融資先の国内重要拠点に加え、当金庫が差入 れを受けている国内の不動産担保への洪水影響も分析対象としています。分析のシナリオとしては気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書のシナリオを前提としています。
- 当金庫では、事業内容によっては洪水の影響を受けない業種もあるため、分析対象業種の 絞り込みを実施。次のステップとして、業種ごとにどの拠点が洪水被害を被れば、企業の 売上高が減少するかを特定。そのうえで融資先の全国の重要拠点への影響を調査し、企業 のサプライチェーンを考慮した急性リスク分析を実施しました。
- また当金庫が差入れを受けている不動産担保についても洪水によって評価額への影響を受け与信コストに影響を及ぼすため、あわせて分析を行いました。融資先および不動産担保への影響を加味して、最終的に当金庫のポートフォリオへの影響を分析しています。

┃物理的リスク(急性リスク)の分析結果

急性リスクの影響を合計すると2050年までに累計で50億円程度の与信コストの増加となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的な結果となりました。

物理的リスク(急性リスク)の分析概要

分析対象	①洪水被害の見込まれる国内融資先の国内重要拠点 ②当金庫に差入れられている不動産担保			
分析対象外	洪水被害の見込まれない業種 (例:金融、広告、出版等)			
分析シナリオ	IPCC RCP2.6およびRCP8.5			
リスク量	2050年にかけて累計で約50億円の与信コスト増加			

■物理的リスク (慢性リスク)・シナリオ分析の概要

Step 1

目次

生産量の影響推計

気候変動に伴う気温上昇や、 降水量の変化等の影響を考慮。

Step 2

価格の影響推計

気候変動による生産量の変化、気候変動による品質変化等に Step1および2の分析結果を踏 を分析。例えば稲作であれば よる生産物価格の影響を推計。

Step 3

収入の影響推計

まえ、生産者の収入への影響 を試算。









分析方法:生産量の変化率+価格の変化率=収入の変化率

■物理的リスク (慢性リスク)・シナリオ分析の手法

当金庫にとって重要な農業セクターに対する慢性リスクのシナリオ分析を実施しました。 TCFD提言においても農業セクターは気候変動の影響を受けやすい業種とされていま す。加えて農林水産業の気候変動リスクは、当金庫の事業継続にも大きな影響がある と考えられることから、今回分析を行いました。なお、農業セクターのシナリオ分析は、 ①国際的にも手法が未確立、②データが不完全、③多様かつ複雑な影響経路といっ たモデルの限界が数多くあるため、複数の前提・仮説を置いた分析となっております。 また、分析対象は収入であり、所得(=収入から費用等を差し引いたもの)ではない ため、実際の農業経営への影響とは異なる可能性がある点にご留意ください。

分析対象品目は、従事する農業者数や生産量が多い、稲作、畜産(生乳・肉牛)と しています。分析では気候変動に伴う気温の上昇等が分析対象品目の生産量・価格 に与える影響を推計したうえで、最終的に、生産者の収入への影響を試算しています。 詳細な分析方法については、P26をご覧ください。

本分析では、気温上昇に対して対策を講じなかった場合と、気温上昇に対して適応し 対策を講じた場合の2通りで、21世紀末における収入の変化を20世紀末対比で推計。 分析の際のシナリオについては、IPCCのRCP2.6(以下、2°C上昇)とRCP8.5(以下、 4°C上昇)を採用し、計4通りの分析を実施しました。

■稲作の分析結果

【生産量の影響】

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

4°C上昇:ほぼ全国で稲作にとっての適温を超えるため、全国生産量は▲6.4%の減少。

2°C上昇:東日本を中心に幅広い地域が稲作にとって適温となるため、全国生産量は+3.3%の増加。

【価格の影響】

4°C上昇:コメの品質(一等米比率)は悪化するが、生産量減少による価格上昇により+1.4%の上昇。 2°C上昇:生産量増加による価格低下、および品質の若干の悪化により▲1.6%の低下。

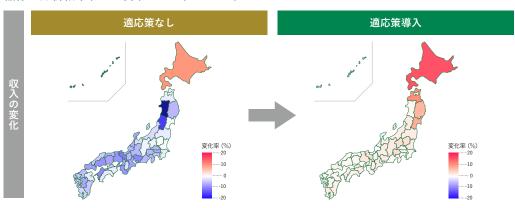
【収入の影響(適応策なし)】

- ・4°C上昇の場合、21世紀末までに20世紀末対比で、生産量の減少と品質悪化により、稲作にかか る収入は▲5.0%の減少となる可能性があります。
- ・他方で2°C上昇の場合、稲作の栽培適地が増えるため、21世紀末までに+1.7%の収入増加が見込 まれます。

【収入の影響(適応策導入)】

・4°C上昇の場合、①高温耐性品種の導入、②稲の移植日を1~2カ月移動という適応策の導入により、 収入は全国で+3.5%(未実施対比+8.5%)の増加となりました。ただし、適応策にかかる費用算定 は現時点では困難であり含んでいません(生乳・肉牛も共通)。収入から費用等を差し引いた所得 段階では減少の可能性もある点にご留意ください。

稲作の分析結果(4℃上昇(RCP8.5)のケース)



■生乳の分析結果

【生産量の影響】

目次

4°C上昇:年間の中で季節による差異が大きく、冬場は大きな影響は生じませんが、夏場は暑 熱環境が乳量に影響を及ぼし▲4.0%減少し、全国の年間生産量は▲1.1%の減少。

2°C上昇:降水量の要因はほぼなく、気温上昇により年間生産量は▲0.2%と僅かに減少。冬 から春の生産量は変わらず、どの地域も夏の生産量は▲1.0%程度の減少。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇: 気温上昇により生乳生産量が減少することで、生乳価格の上昇が見込ま れ、4°C上昇では+0.9%、2°C上昇では+0.2%の価格上昇が見込まれます。

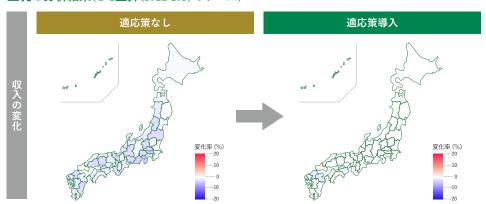
【収入の影響(適応策なし)】

・生乳生産の収入は4°C上昇の場合でも、2°C上昇の場合でも、21世紀末は20世紀末対比で 最大でそれぞれ▲0.1%の減少、±0.0%とほぼ横ばいとの分析結果です。これは、生産量減 少の影響を価格上昇で打ち消すためです。

【収入の影響(適応策導入)】

・生乳生産における適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。 適応策により気温上昇による影響は抑制され、収入は横ばいを確保可能との分析結果です。

生乳の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



■肉牛の分析結果

【生産量の影響】

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

・和牛とその他の国産牛では暑熱耐性が異なると想定し、別々に分析を実施しました。 4°C上昇: 気温上昇により肥育に影響を受けたことで、和牛の枝肉生産量が▲0.8%、国産 牛の同生産量は▲1.6%と、全国の同生産量は▲1.2%の減少。

2°C上昇:和牛は▲0.2%、国産牛は▲0.4%、全国生産量は▲0.3%の小幅な減少でした。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇: 需給要因と牛マルキン制度による交付金などにより、4°C上昇では+0.6% の手取り価格上昇、2°C上昇では+0.2%の手取り価格上昇が見込まれます。

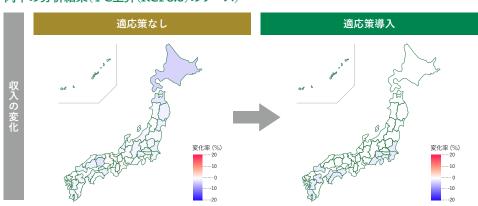
【収入の影響(適応策なし)】

・肉牛肥育全体の収入に関しては4°C上昇の場合、21世紀末は20世紀末対比で最大で▲0.6%、 2°C上昇の場合は、▲0.2%収入が減少するとの分析結果です。和牛についてはいずれのシ ナリオでも小幅増の収入を確保できますが、国産牛は生産量減少を主因に最大で▲1.4%の 収入減少の可能性があります。

【収入の影響(適応策導入)】

・生乳生産と同様に適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。 生乳生産と同様に、適応策により収入は横ばいもしくは小幅増を確保可能との分析結果です。

肉牛の分析結果(4℃上昇(RCP8.5)のケース)



■物理的リスク (慢性リスク)・シナリオ分析の詳細

気候変動シナリオ

目次

- 気候変動の長期的な影響を多角的に捉え分析するため、複数の気候変動のシナリオと適応策を 用いて評価しました。
- 気候変動シナリオではIPCCのRCP8.5、RCP2.6を採用し、都道府県別に気候変動の影響を分析し ています。

分析モデル・気候変動変数

先行研究等に基づき、稲作、畜産にかかる気候変動評価モデルを構築。モデルの概要は以下のと おりです。

【稲作】

- ・時系列データを用い、生産量を作付面積、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築し ました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。
- ・また価格は、需給要因と品質要因で説明するモデルとし、需給要因は消費者物価指数のデータ等 を用い生産量に対する価格弾力性で、品質要因は気候変動による一等米比率(水稲うるち玄米の 検査数量に占める一等米の比率)の変化で推計しました。

【生乳】

- ・生産量を飼養牛頭数、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じて生産さ れているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を 推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- ・また価格は、生乳価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計しました。

【肉牛】

- ・生産量を畜頭数、積算温度、累積降水量、累積日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じ て生産されているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量 の変化を推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- ・また価格は、牛肉価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計し、加えて牛マル キン制度もモデル化して織り込みました。

適応策

適応策については、先行研究等で用いられているもの、技術が確立しており実際に導入されているも のを中心に効果を検討しました。これらの技術により、気候変動、特に気温上昇にどのような効果が 見られるか、先行研究も参考にしながらモデル内で分析しました。

分析結果と示唆

・収入への影響において、適応策導入の費用は勘案されていません。実際の適応策導入にあたって は費用対効果を検討することが必要となります。

【稲作】

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

・4°C上昇において、適応策なしの場合、収入の変化率は都道府県ごとの変化幅の差が大きい結果 となりました。これは、登熟期の気温や、作付品種に地域差があることが要因と示唆されました。

【生乳】

季節、地域による生産量の差が拡大する結果となりました。これにより夏冬の需給ギャップや、地域 間輸送への対応が一層必要となる可能性が示唆されました。

【肉牛】

- ・和牛とその他の国産牛では、暑熱耐性が異なり、和牛の方が暑熱への耐性を有することを示唆す る結果となりました。
- ・牛マルキン制度は気候変動による生産量の変化等の収入への影響を抑制する効果があると示唆さ れました。

分析データ

主に農林水産省や気象庁などの政府機関の公表データから取得しました。

モデルの限界と留意事項

- ・本分析は、生産量と価格という事業収入の要素にかかる分析であり、例えば畜産における飼料費 等の事業支出(費用)や需要の変動については分析対象外としています。
- ・本分析は、入手可能な情報の範囲内で分析を行っています。ただし、データは完全ではなく、不確 実性があります。また分析にあたっては、さまざまな複雑な影響経路がある中で、複数の前提・仮 説を置き分析を行っています。
- ・そのため、本分析結果はあくまでも現時点で可能な範囲での分析結果であり、入力情報の精緻化・ 高度化に加えて、分析モデルの改善が必要と当金庫では認識しています。
- ・また、本分析は生産者の収入への影響分析であり、当金庫の財務への影響分析にあたっては、さ まざまな複雑な影響経路がある中で、蓋然性の高い経路の特定等を進める必要があり、分析モデ ルの構築にはさらなる検討が必要と当金庫では認識しています。

移行リスクシナリオ分析および TCFD 開示の高度化の取組み

目次

移行リスクのシナリオ分析については、従前の「電力」、「石油・ ガス・石炭 |、「食品・農業 |、「飲料 | セクターに加えて、移 行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして新たに「化 学 | セクターを認識し、分析に着手しています。

また、2050年頃のカーボンニュートラルを想定し、国際エネ ルギー機関(IEA)と国際連合食糧農業機関(FAO)により 公表されている2℃シナリオに加えて、気候変動リスク等に かかる金融当局ネットワーク(NGFS)により公表されている Net Zero 2050シナリオ (1.5°Cシナリオ) を活用した分析に も着手しています。

また、2021年10月、TCFD最終報告書の別冊の改訂や指標・ 目標ガイダンスが新たに公表されています。これらの内容を 踏まえ、来年度以降より一層の開示内容の強化を検討します。 以上を通じて分析手法の高度化およびTCFD開示の拡充に 取り組むとともに、低炭素社会への移行を支援すべく、当金 庫のお客さまに対してもシナリオ分析の結果を活用したエン ゲージメント(建設的な対話)に引き続き取り組んでいきます。

			2021年度	2022年度
	移行リスク	対象 セクター	エネルギー(電力、石油・ガス・石炭)、農業・ 食品、飲料	エネルギー(電力、石 油・ガス・石炭)、 <u>化学</u> 、 農業・食品、飲料
		シナリオ	IEA、FAO 2°C、4°Cシナリオ	IEA、FAO 2°C、4°Cシナリオ <u>NGFS</u> 1.5°Cシナリオ
	物理的 リスク	分析対象	急性リスク:洪水被害の分析 慢性リスク:農業セクター(稲作・畜産)への気 温上昇、降水量変化の影響分析	
		シナリオ	IPCC 2°C、4°Cシナリオ	

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

(下線部が現在、取組みを拡充し対応している内容)

┃気候変動関連リスクの管理

投融資において、気候変動を含む環境・社会にかかるリス クを管理する枠組みとして、投融資セクター方針の取組みを 中心とする環境・社会リスク管理 (ESRM) 態勢を構築のうえ、 その運用を行っています。

2019年には、環境・社会課題解決に向けた基本方針である 「環境方針」・「人権方針」を制定しました。

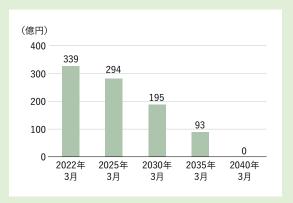
また、投融資セクター方針の取組みにおいては、石炭火力 発電、石炭採掘、パーム油、森林、石油・ガス等、気候変 動を含む環境・社会への負の影響が懸念されるセクターに ついて、投融資における環境・社会配慮の取組方針を定め ています。

大規模な開発プロジェクト案件については赤道原則に基づく デューデリジェンスを実施しています。

→ 環境・社会リスクを管理する取組み P38

石炭火力発電プロジェクトファイナンスの残高 (将来見込み)

当金庫では、「投融資における環境・社会への配慮にかかる 取組方針」に基づき、新規の石炭火力発電所への投融資は、 災害等非常事態に対応する場合を除き、原則として行いませ ん。石炭火力発電向けプロジェクトファイナンスについては、 2040年を目途に残高ゼロを目指します。



注:「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、 災害等非常事態に対応する場合を除く

●リスクアペタイトフレームワークの概要

目次

当金庫のリスクアペタイトフレームワーク(RAF)は、経営戦 略・事業戦略、期待リターン(目標とするリターンの種類と 量)およびリスクアペタイト(進んで引き受ける、あるいは許 容するリスクの種類と量、および最適な経営資源)を明確化 し、これらの一体運営により、「規律あるリスクテイクと、リス ク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組みしです。 RAFの運営により、取り巻く環境変化に適応し、限りある経 営資源(事業管理費・要員等)を有効に配分し、経営の健 全性をさらに高めていきます。

リスクアペタイトフレームワークの概要図



●トップリスクへの反映

RAFの枠組みにおいて、「リスクアペタイトステートメント」を 策定し、RAF運営にかかる基本的事項の制定・文書化を行っ ています。経営計画の策定に際しては、リスクアペタイトステー トメントに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリ スク(今後、特に留意すべきリスク事象)を選定し、想定す る将来シナリオの分析を行っています。その結果を踏まえ、 経営戦略・事業戦略の遂行に伴う期待リターンとリスクアペ タイトを明確化し、経営計画を策定しています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫では、トップリスクとして「サステナブル経営を取り巻 〈急速な環境変化 | を選定しています。気候変動・生物多様 性などサステナビリティの多様なテーマに関する急速な環境 変化は、ポートフォリオの座礁資産化や風水害等による農林 水産業への悪影響等、当金庫の持続可能性に甚大な影響を 及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しています。

トップリスク選定を通じて、当該リスク認識に対する組織内 の目線を揃え、各リスク管理態勢の高度化を目指しています。 また経営層を交えて議論することで、世の中の潮流も捉えつ つ、当金庫の存在意義や中長期目標を踏まえた実践に向け て取り組んでいきます。

▲気候変動に関する指標・目標

●中長期目標の設定

当金庫では2030年中長期目標として「農林中央金庫拠点等 のGHG排出量削減▲50%(2013年対比)|、「農林中央金庫 投融資先のGHG排出量削減▲50%(同)|、「サステナブル・ ファイナンス新規実行額10兆円 | を定めており、着実に取組 みを進めています。

→2030年中長期目標の進捗状況→P29

農林中央金庫拠点等のGHG排出量

当金庫では拠点等のGHG排出量を把握し、環境負荷軽減に 取り組んでいます。システムの機器更新や各拠点の省エネ 取組み等を通じて着実に削減が実現しています。

	2014年3月末	2021年3月末
Scope1	2,200tCO ₂	1,256tCO ₂
Scope2	30,200tCO ₂	19,057tCO ₂
合計	32,400tCO ₂	▲ 37% 20,313tCO ₂

炭素関連資産の状況(2022年3月末時点)**

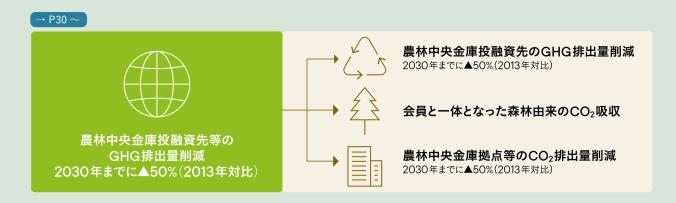
セクター	ポートフォリオ総額に占める金額(割合)	
エネルギー	3,910億円(1.7%)	
ユーティリティ	5,525億円(2.4%)	
合計	9,436億円(4.1%)	

貸出金総額 22.9兆円(2022年3月末時点)

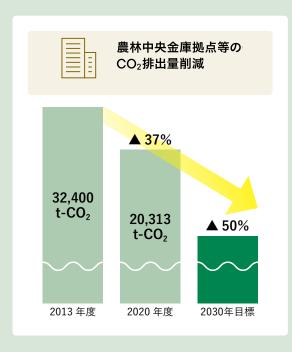
※ TCFD提言を踏まえ、エネルギーおよびユーティリティセクターに属する貸出から再 生可能発電向けの貸出等を除外した貸出を炭素関連資産と定義しています。

2030年中長期目標の進捗状況

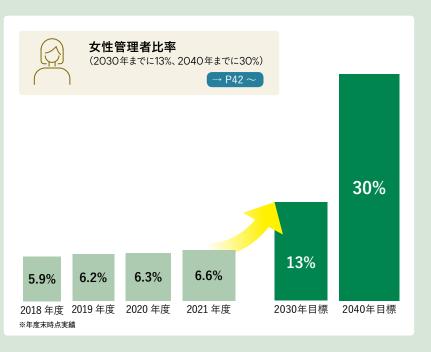
当金庫の存在意義(パーパス)の実現に向けて、2030年中長期目標を掲げ、着実に取組みを進めています。











投融資先の GHG 排出量削減に向けて

お客さまとのエンゲージメントの取組み

2030年中長期目標で掲げるGHG排出量▲50%の実現に向けて、お客さまとの建設的な対話を通じて、気候変動にかかる課題 認識の共有、脱炭素社会へのトランジション支援等を行いながら、ビジネス機会獲得とリスク管理の強化に取り組んでいきます。

▮農業・食品産業技術総合研究機構との連携

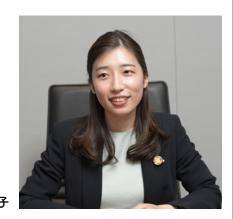
グローバルでは、農業は高炭素排出セクターと評価されています。一方で、農業生産における脱炭素技術・手法は限られ、また、農業のGHG(温室効果ガス)算定において、脱炭素化の取組みを適切に反映する仕組みが、いまだ構築されていません。

当課題の対応として、当金庫は農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、農業生産者におけるGHG削減を促進・支援する独自の取組み(MABIプロジェクト^{**})を開始しました。この連携により、脱炭素化の取組みを適切に反映する排出量測定基準を策定するほか、GHG削減の技術を普及するとともに、農業法人に対しても脱炭素経営支援およびGHG計測等を実施し、農業の環境課題解決に貢献していきます。

X Measurements of GHG in Agriculture and Better Implementation

┃お客さまの GHG 計測にかかる支援

脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する情報開示が 求められています。企業は自社のみならずサプライチェーン全 体のGHG排出量の計測・削減への対応が求められています。 当金庫は、GHG排出量計測およびCDP回答への支援等のコンサルティング業務を行う企業と連携し、お客さまの脱炭素 化に向けたソリューションを提供し、環境・社会課題の解決 に貢献していきます。 担当者の声



営業企画部 伊藤 由美子

GHG計測は脱炭素に向けた最初の重要な一歩ですが、農業分野の計測では環境負荷を軽減した生産を行っていたとしても、国際ルール上、GHG計測に反映される仕組みになっていないという課題があります。私たちは、農業法人や企業のGHG計測の支援だけではなく、世の中の取組みとGHGの計測制度のギャップを埋めるための仕組みづくりにも取り組んでいます。脱炭素社会を実現していくためには、GHG計測と削減のサイクルを回すための支援だけではなく、そのサイクルを回すために必要な仕組み、ソリューションが重要です。誰も解を持っていない未来の社会に必要な「農林中金だからこそ提供できる」ソリューションを今後も検討していきたいと考えています。

当金庫は、食と地域のくらしを支えるリーディングバンクを目指し、行政、農業分野の研究機関や食品業界を中心としたさまざまな企業等幅広いコネクションを持つなかで、脱炭素社会に向け農業が抱える課題に対して果たすべき役割は大きいと感じています。"持続可能な社会における地域の農林水産業がどうあるべきか"といった課題に対して、食品や農業に関係する多くの方々と対話を重ねながら、食農ビジネスと農林水産業の未来をつくっていきたいです。

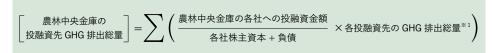
投融資先の GHG 排出量の算定

当金庫では2030年中長期目標として「農林中央金庫投融資先のGHG排出量▲50%(2013年対比)」を目指しています。投融資を通じた間接的なGHG排出量(Financed Emissions、Scope3 Category15)は金融機関のGHG排出総量の大きな割合を占めるため、これらの計測・削減は重要な課題であると認識しています。

当金庫は2021年度に投融資ポートフォリオの広範なアセットクラスを対象としてGHG排出量の現状把握に取り組み、事業法人向けの貸出金・社債・株式を対象(ファンドを通じて投融資を行っている案件を含む)としたGHG排出量の試算を実施しました。

(1)算定手法

- GHG排出量の試算にあたっては、PCAFが提唱する計測手法を参照しました。PCAFは投融 資ポートフォリオのGHG排出量の計測・報告スタンダードの策定と普及を目的とした国際イニシアティブで、世界で210の金融機関が加盟しています(2022年2月時点)。なお、当金庫も2022年3月にPCAFへ加盟しており、今後はPCAFの保有する知見やデータベースを活用のうえ、投融資ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示にかかる取組みの高度化をより一層促進していきます。
- PCAFが提唱する計測手法によれば、各金融機関に帰属する投融資先ごとのGHG排出量は 融資先へのエクスポージャーや投資先の企業/プロジェクト価値(投融資シェア)をベース に算定を行います。具体的な算定式は下記のとおりです。



※1 Scope1・2 を対象としています。

(2)結果

事業法人向け投融資のGHG排出量を試算した結果、20.2百万tCO₂となりました。

	2020年 3月時点
排出量 (mil tCO ₂)	20.2
投融資額1億円当たりの排出量(tCO ₂)	110
算定実施 Exp(兆円)	18.4
(参考)算定未実施 Exp(兆円)	1.8

※本表は現時点での試算結果であるため、今後の計測精 緻化に伴い数値が変わり得る可能性があります。
※本表の試算結果について第三者認証は取得していません。

(3)課題

- 投融資先の各企業における排出量データの開示状況は区々であり、開示がなされていない 投融資先の排出量について推計等に一定程度頼らざるを得ない点を課題として認識してい ます。
- 投融資先の排出量が非開示の場合、外部情報ベンダーの推計データを利用し、補足情報として 投融資先の売上および排出原単位を利用することで「経済活動に基づく排出量」を推定しました。PCAFでは推定排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコア(Data quality score) を下表のとおり定めており、当該スコアの算出を推奨しています。なお、今般の試算にかかるデータクオリティスコアの算出結果は約2.75となっており、今後も継続的なスコア改善を図ります。

	レベル	排出量の算定方法		
高	スコア	企業の開示データ	1a	・投融資残高・財務データあり・認証済み排出量開示あり
	スコア 2		1b	・投融資残高・財務データあり・未認証の排出量開示あり
		物理的活動に基づく排出量	2a	・投融資残高・財務データ、エネルギー消費量あり、排出量開示なし・排出量はエネルギー消費量と係数で算定
	スコア 3		2b	・投融資残高・財務データあり、排出量開示なし・排出量は生産量と排出原単位で算定
	スコア 4	経済的活動に 基づく排出量	3a	・投融資残高・財務、売上データあり、排出量開示なし・排出量は売上と排出原単位で算定
			3b	・投融資残高データあり、排出量開示なし・排出量は投融資残高と資産単位当たりの排出原単位で算定
	スコア 5		3c	・投融資残高データあり、排出量開示なし・排出量は投融資残高、売上単位当たりの排出原単位、資産回転率で算定

32

わが国は国土面積の約3分の2を森林が占める森林大国です。森林は多面的機能を有しますが、気候変動課題への対応が国内外で進展する中、今日では二酸化炭素吸収機能が注目されています。 また、森林は生物多様性を保全するうえでも重要な役割を担っています。一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手の確保ができないことなど、さまざまな課題を抱えています。 当金庫は、森林組合系統と連携し、森林、林業に関わる川上-川中-川下の課題を解決しつつ、森林の多面的機能発揮に向けて貢献していきます。



担当者の声



福岡支店 東郷 絵理

林業は植林から伐採まで50年程度と長期の事業サイクルが必 要な産業です。森林組合系統は森林整備等を通じて、長期的な 視点で林業を支えています。

福岡支店では、県行政・県森連と連携したうえで県下全森林組 合を対象とする経営アドバイスを中長期的な視点をもって毎年 行っています。九州全県の数値を活用した財務分析は横比較し やすいと利用者から高評価を受けており、県域ごとの経営状況 の認識・共有化のツールとして活用されています。

当金庫では2030年中長期目標において、「会員一体となった 森林由来のCO。吸収 I、「農林水産業者の所得増加 Iを掲げて います。地球温暖化が進行する中、森林のCO。吸収源としての 役割が注目されており、森林組合系統に対する期待は年々高 まっている状況です。今後、森林由来のクレジットの取組みを支 援することにより、投融資先のカーボンニュートラルに貢献して いきたいと考えています。また、森林整備促進によるクレジット の発行・販売を通じて、森林所有者の所得向上を目指します。

トピック

木材利用を通じた持続可能な社会の実現への貢献

森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的に伐採期を迎える森林の適正な整備・有効活用は、喫緊の課題となっています。 当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人 日本ウッドデザイン協会」※に参画しています。

※ 本協会は、木を活用した社会課題の解決を目指す取組みを「ウッドデザイン」と定義し、森林・ 林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、 広く社会に貢献することを目的に、2021 年 12 月に設立。





設立記念式典

再造林にかかる期間短縮・コスト削減を実現する 「低コスト再造林プロジェクト」

低コスト再造林プロジェクトは、①早生樹の活用、②コンテナ大苗による一体作業、③植林の疎植をポイントとしています。全国3ヵ所所のモデル施業地(長野県・根羽村森林組合、広島県・三次地方森林組合、宮崎県・都城森林組合)で実証実験を開始しました。この取組みで得られた成果を全国に波及させることで、主伐後の再造林を促進していきます。

ポイント	内容	
①早生樹の活用	スギやヒノキに比べて成長 量が大きな樹種(今回はコ ウョウザン)を活用	伐期を短縮 50 年→30 年
②コンテナ大苗に よる一体作業	コンテナ大苗を活用した伐 採・造林の一体作業で地拵 えの省略、下刈り回数の削減	作業期間を短縮 従来3~4年→ 今回数ヵ月
③植林の疎植	一般的に 3,000 本 /ha の植林を、1,500 本 /ha に植栽本数を絞り、短伐期で間伐作業を必要としない施業につなげる	植栽本数を半減 従来 3,000 本 / ha (本数多) → 今回 1,500 本 / ha (本数少)



コンテナ大苗(コウヨウザン)

林業の労働安全性を向上させる 「林業安全教育 360° VR」

2020年度に「林業労働安全性向上対策事業」を拡充し、教育ツールとして「林業安全教育360° VR チェーンソー作業 他人伐

倒編」を導入しました。2021年度には、利用者のみなさまからの声を踏まえ、第二弾として、「かかり木処理編」と「キックバック編」を制作しました。



VRイメージ





サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献

農林中央金庫が目指す サステナブル・ファイナンス

当金庫は、農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあることを認識したうえで、環境・社会課題の解決を通じ、農林水産業を含む社会、そして当金庫の事業活動が持続可能なものとなるよう、SDGsの実現をはじめとす

るサステナブル経営を推進しています。その実現に向けて、ファイナンスを通じてこれらの課題に取り組んでいきます。 サステナブル・ファイナンスの実施にあたっては、「ビジネス機会獲得」と「リスク管理」の2つの側面からアプローチをしていくこととしています。また、従来の財務リスクに基づく与 信判断に、環境・社会リスク認識を統合した「ESGインテグレーション」の枠組みも導入し、内部牽制のみならず、取引先と対話を行うためのツールとしても活用していきます。

ビジネス機会獲得 リスク管理 サステナブル・ファイナンス → P35 環境・社会リスク管理(ESRM) → P38 収益の確保を前提に、持続可能な環境・社会や農林水産業の発展につながる投融資を実践します。 個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リス クを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。 2030年中長期目標 2021年度新規実行額 約1.5兆円 新規実行額10兆円 ■ FSRM のフレームワーク リスクの評価・管理プロセス リスク 管理対象 源泉 リスク 当金庫のサステナブル・ファイナンスとは以下のものを指します。 投融資検討時 期中 ■ 投融資 セクター ●ESG に関する認証取得先への 投融資セクター方針 環境 ●「サステナビリティ・リンク・ローン |、 単位 (E) 投融資および認証が付与された投融資 「グリーン・ローン」「ソーシャル・ローン」 信用リスク/ 課題 座礁資産リスク 「サステナビリティ・ローン」、「トランジション・ローン」●その他環境・社会課題解決に貢献する投融資 環境・社会 個社 ESGインテグレーション インシデント 単位 ■ 調達 対応 社会 ●サステナブルに関連する資金調達 **(S)** 案件 評判リスク 課題 赤道原則 単位 アセット別の主な内訳 ■ 投融資 約 1.4 兆円 → P35 ESGインテグレーション 市場運用資産 約 0.9 兆円 従来の財務リスクに基づく与信判断に、環境・社会リスク認識を統合した投 プロジェクト・ファイナンス 約 0.4 兆円 ESG ローン 約 0.1 兆円 融資の意思決定プロセスの構築を目指します。内部牽制のみならず、非財務 情報を活用して取引先と対話を行うためのツールとしても利用していきます。 ■ 調達 約 0.1 兆円

■ サステナブル・ファイナンス

目次

当金庫では中長期目標として2030年までのサステナブ ル・ファイナンス新規実行額を10兆円に設定しました。 なお直近では、約59.6兆円の市場運用資産のうち、3.6兆 円をサステナブル・ファイナンスに充てています(2022 年3月末現在)。

2030年

サステナブル・ファイナンス新規実行額目標

10兆円

ESG インテグレーション

環境・社会リスク管理(P38)の一環として、投融資案 件の審査にESGインテグレーションを取り入れています。 投融資先の財務分析とESG評価の総合評価で投資判断を 行います。また、その過程で投融資先と対話を行い、「悩みし や「課題」を共有することで、投融資先のサステナビリティ 取組みの支援や次のビジネスチャンスの創出につなげて いきます。

環境・社会に対してポジティブな影響を生み出 すインパクト投資

適切な経済的リターンを得ながら、環境的・社会的にポ ジティブなインパクトを生み出す「インパクト投資」は、 投資を诵じて環境・社会課題の解決に直接貢献するもの として関心が高まっています。

当金庫は、2022年度に最大150億円のインパクト・プラ イベート・エクイティ・ファンド*1投資を可能とする投 資プログラムを開始しました。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

なお、2022年4月に、同プログラムの一部を活用し、 Apollo Global Management, Inc.^{※2}の関係会社が組成す

るインパクト・プライベート・エクイティ・ファンドに、 気候変動のほか教育機会や医療・福祉等へのポジティブ なインパクト創出を目指して、投資を行っています。

- ※ 1 経済的なリターン、および環境・社会インパクトの創出を同時に目指すプライベート・ エクイティ・ファンドの総称。
- ※ 2 Apollo Global Management, Inc.: 1990年に設立された、プライベート・エクイティ 投資会社。プライベート・エクイティ業界を代表する会社の一つ。

担当者の声



市場運用部 酒本 大輔

当金庫では、インパクトファンドを環境・社会への貢献度により評 価する独自のデューデリジェンス項目を策定しました。この基準に より、複数のインパクトファンドを比較することで、より質の高い投 資につなげている点が、当金庫のインパクト投資の特徴です。標 準的なデューデリジェンス項目はまだ確立されておらず、私たち が策定した項目も今後継続的に見直していく必要はありますが、 インパクト投資により環境・社会にポジティブなインパクトを創出 していくためには、重要な取組みであると考えています。

インパクト投資を通じて測定ノウハウを蓄積し、当金庫の投融資 先が環境・社会面に与えるインパクトを計測することが可能とな れば、サステナブル・ファイナンスのさらなる発展にもつながると 考えています。

農林中金全共連 アセットマネジメント 株式会社 運用部 オルタナティブグループ 奥村 彩





私たちは主に財務リターンの観点から、インパクト投資に対する 助言をしています。インパクト投資は歴史が浅いため、リターン 創出の蓋然性にかかる分析には従来の案件以上に難しさがあ ります。しかし、農林中金がプライベート・エクイティ・ファンド投資 で培った知識や手法をうまく活用し、またグループ内の緊密な 連携を図ることにより、その難しさを想定以上のスピードで乗り 越えていくことができました。

グローバルな投資家の中には、投資による社会・環境への貢献 を強く意識している方々が多く、この傾向はさらに加速していく ものと感じています。アセットマネージャーとしてインパクト投資 を後押しできるよう、今後も貢献していきたいと考えています。

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした ESG ローン商品の創設

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取 組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートす るため当金庫ではESGローン商品を取り扱っています。

サステナビリティ・リンク・ローンは、投融資先の経営戦略に 基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs) を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を 連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付け を促進するものです。

また、グリーン・ローン原則等に準拠した資金使途限定の ローン商品としてグリーン・ローン(環境配慮事業)、ソーシャ ル・ローン(社会配慮事業)、サステナビリティ・ローン(環境・ 社会配慮事業)を創設しているほか、企業の脱炭素に向けた 移行の取組みに対して資金供給を行うトランジション・ロー ンの取り扱いも開始しています。

これらの商品により、お客さまの環境・社会課題解決に向け た取組みをサポートします。

商品名	資金使	途
サステナビリティ・リンク・ローン	非限定	(SPTs を設定)
グリーン・ローン		環境配慮事業
ソーシャル・ローン	限定環境的	
サステナビリティ・ローン		
トランジション・ローン	限定/	非限定 動に資する取組み

トピック

食品事業における環境負荷低減への貢献

雪印メグミルク株式会社(以下、当社)は、食品事業と地球環境 の共生を目指し、工場設備の省エネ、環境に配慮した資材活用、 廃棄物削減等に取り組んでいます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫は、当社における環境負荷軽減の取組みを支援するた め、2022年3月に当社とサステナビリティ・リンク・ローンを締結し ました。

なお、本件ローンでは、CO₂排出量削減(2013年度対比50%削 減)を、2030年度目標としてサステナビリティ・パフォーマンス・ ターゲットに設定しました。

担当者の声



営業第四部 二見 智行

サステナビリティ・リンク・ローンは、金利のインセンティブに加え て、国内外の投資家へのアピールやSPTs達成の動機付けなど 多くの利点があり、さまざまな業界の環境負荷低減やSDGsへ の貢献を後押しできる商品です。

今回の雪印メグミルク株式会社との契約においても、多様な 社会課題や乳業・飲料業界の未来に対して、私たちに何ができ るのか議論を行いました。こうした対話を通じて、サステナビリ ティ・リンク・ローンを活用した脱炭素社会実現への貢献を共に 目指すこととし、契約締結にいたりました。

日々の業務を通じてお客さまと接する中で、ESGローンのニー ズがますます高まっているものと感じています。これからもグ ループ会社含め、当金庫が持つリソースを最大限に活用しな がら、お客さまや社会の持続可能性に資する提案を積極的にし ていきたいと考えています。

陸上養殖事業による食料の安定供給・海洋資源保全への 貢献

フィッシュファームみらい合同会社(以下、当社)は、トラウトサーモン陸上養殖事業を通じて、海洋汚染の防止、生物多様性の保全等の環境課題に加え、持続可能な食料供給、地域産業の活性化等の社会課題に取り組んでいます。

当金庫は、環境・社会両面の課題解決に資するこの取組みを支援するため、2022年3月に当社とサステナビリティ・ローンの契約を締結し、資金面をはじめ多方面から支援を行っています。

なお、本事業は、株式会社日本格付研究所が社会的便益・環境改善効果等を高く評価し、最高評価の「SU1(F)」を取得しています。

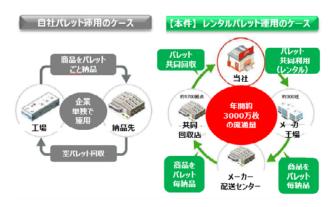


実証実験中の生簀

クリーン輸送による循環型社会への貢献

日本パレットレンタル株式会社(以下、当社)は、レンタル方式によるパレットの共同利用の枠組みを構築。パレット数量低減による循環型社会を目指しています。また、輸送効率向上によるCO₂排出量削減(全体で78%削減)、保有する物流データとAI技術活用による企業の定期便マッチングサービス開発など、物流効率化および環境改善に向けた取組みを展開しています。

当金庫は、物流システムの改善によるクリーンな輸送への転換が、環境負荷の低減、循環型社会構築に貢献するものと評価し、パレット購入資金について、2021年7月に当社とグリーン・ローンの契約を締結しました。



環境配慮型建築による気候変動課題への貢献

Ⅲ主な取組事例

三菱地所物流リート投資法人(以下、当社)は、物流拠点に おける省エネ・省資源や再生エネルギーの創出・利用等の 環境課題に、投資を通じて取り組んでいます。

当金庫は、環境負荷に配慮したエネルギー効率が優れた施設への当社の投資等を支援するため、2022年2月に当社とサステナビリティ・リンク・ローンを締結しました。

なお、本件ローンでは、グリーンビルディング認証取得割合 (100%)等を、2030年度目標としてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットに設定しました。



当社保有物流施設における太陽光発電システム

環境・社会リスクを管理する取組み

■リスクガバナンス向トを目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環 境・社会課題の拡がりや重要性はますます大きくなっていま す。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判 断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。 当金庫では、環境・社会リスク管理(ESRM)態勢のもと、 投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加 え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が 必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。 今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的 リスク管理との一体的な運用を目指します。

担当者の声

目次



大森 啓介



ESRMは投融資セクター方針や赤道原則、ESGインテグレー ション等の取組みを通じて、当金庫のサステナブル・ファイナン スを後押しするものですが、同時に運用やビジネス機会の確 保、調達面まで含めて当金庫の事業全体に影響を与えるものと 考えています。

近年、世界情勢が変化し環境・社会課題が拡大していくなかで、 慎重な検討を要する案件が増えていると感じています。このた め、投融資セクター方針の追加・見直しを適切に実施するととも に、2021年に導入したエスカレーションの枠組みも活用しなが ら組織的な対応を行っています。今後は、ESGインテグレーショ ン等を通じ環境・社会リスク要素の既存の信用リスク管理への 組入れに取組み、ESRMのさらなる高度化を進めていきます。

■農林中央金庫のESRMの具体的な取組み

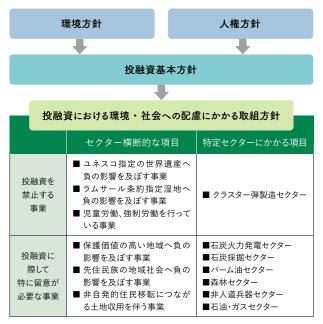
Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針と して、「環境方針」・「人権方針」を制定しました。これらの方針 に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能 性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プ ライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

●投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある 事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めていま す。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当 金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・日線を踏まえ、必要 に応じて方針の見直しに取り組みます(詳細はP39)。

投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

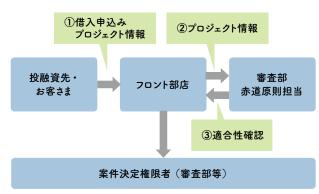


●リスク管理におけるESGインテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価 実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGイ ンテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

●赤道原則

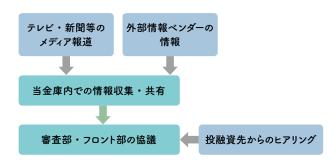
赤道原則への適合性を確認し、誓約条項の遵守状況を確認(モニ タリング)します。



●環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報*の定期的なモニタ リングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リス ク回避のための対応を行います。

※ 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象



投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

1. 本方針の位置付け

目次

本方針は、環境課題の解決や人権尊重にかかる当金庫の基本方針である「環境方針」・「人権方針」に基づき、当金庫の投 融資における環境・社会への配慮に関する取組方針を定めるものです。

2. 本方針の対象取引

本方針は、当金庫がお客さまに対して行う全ての投融資に適用します。

3. 本方針内容

当金庫は、環境・社会に対する影響の重大性や性質を考慮のうえ、以下のとおり、「投融資を禁止する事業」および「投融資 に際して特に留意が必要な事業」を定め、それぞれ「セクター横断的な項目」と「特定セクターにかかる項目」に分けて本方 針内容を整理しています。当金庫は「投融資を禁止する事業 |への投融資は行いません。「投融資に際して特に留意が必要 な事業 |への投融資検討時には、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、必要に応じて当金庫経営レ ベルでの協議を経て、恒重に投融資判断を行います。

① 投融資を禁止する事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性が高いことから、投融資を行いません。

- ●ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業
- ●ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- ●児童労働、強制労働を行っている事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) クラスター弾製造

クラスター弾は、一般市民に甚大な被害を与えてきており、非人道的な武器として国際社会から認知されています。かかる認識のも と、クラスター弾製造企業に対する投融資は行いません。

② 投融資に際して特に留意が必要な事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性があることから、投融資を検討する際は、お客さまの環境・ 社会課題への対応、配慮の状況を確認し、慎重に投融資判断を行います。

- ●保護価値の高い地域(IUCNカテゴリーI~IV)へ負の影響を及ぼす事業
- ●先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業
- ●非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) 石炭火力発電

石炭火力発電は、発電に際して、他の発電方式に比べて温室効果ガスを多く排出する等により、環境・社会に負の影響を与えるリ スクがあります。かかる認識のもと、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応を要する場合を除き、原則とし て行いません。なお、温室効果ガスの排出削減につながる二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)など、脱炭素社会への移行に貢献す る技術、取組みについては引き続き支援します。

(B) 石炭採掘

石炭採掘については、低炭素社会への移行に伴う石炭の座礁資産化リスクが想定されるほか、適切に管理されない場合、炭鉱事 故による労働災害の発生、採鉱くずによる水系(河川および海洋)の汚染、生態系の破壊等、環境・社会に負の影響をおよぼしうる リスクがあります。また、先住民やコミュニティの権利侵害や健康問題への影響、強制労働・児童労働といった人権問題への配慮 等が重要となることを認識しております。かかる認識のもと、石炭採掘事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客 さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、石炭採掘方法のうち、自然環境への負荷が大きいMountain Top Removal

(MTR:山頂除去採掘)方式(露天掘りの一種)で行う米国アパラチア地域での石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。 加えて、一般炭の石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。

(C) パーム油

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

パーム油は、チョコレート、マーガリン、スナック菓子、石鹸などの多様な消費財に利用され、人々の生活に欠かせない重要な原料 となっています。その一方で、パームヤシのプランテーション開発に伴い、先住民の土地権を巡る紛争問題や泥炭地の開発、熱帯 雨林の伐採・野焼きによる森林火災および煙害(ヘイズ)、生物多様性の毀損などの環境問題のほか、児童労働や低賃金労働と いった人権問題が起こり得ることを認識しています。かかる認識のもと、パーム油生産のためのプランテーション・搾油事業を行う お客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、上記のパーム油事業に対 して投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証取得を確認します。認証未取得の場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

(D) 森林

森林は、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて地球温暖化の緩和に重要な役割を果たすとともに、生物多様性の保全に寄与する貴重 な資源です。森林破壊はあらゆる環境に対して多大な影響を及ぼします。かかる認識のもと、当金庫はお客さまの環境・社会配慮 の実施状況を確認し、環境保全への貢献に寄与することを目指します。また、森林伐採事業を新興国において行うお客さまに投融 資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、国際的に認められている認証(FSC(Forest Stewardship Council)、PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification))の取得を確認します。認証未取得の 場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

(E) 非人道兵器

民間人に無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上無視できないリス クを抱えていると国際社会から認知されています。かかる認識のもと、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造を資金使途とす る投融資は行いません。

(F) 石油・ガス

石油・ガス採掘やパイプライン敷設は、石油・ガス流出事故による海洋・河川の汚染ならびに先住民族やコミュニティの権利の侵 害等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。特に、北極圏(北緯66度33分以北の地域)での石油・ガス採掘事業 は、生態系破壊や石油・ガス流出事故による海洋汚染リスクが懸念される他、希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要 な地域における事業であります。また、オイルサンドの生産時には大量の温水や蒸気の利用に伴い温室効果ガスが発生するこ と、シェールオイル・ガス開発では水圧破砕法(フラクチャリング)の使用による大量の水利用、化学物質の注入に伴う地下水の 汚染等、開発に伴う環境負荷が大きく、先住民族やコミュニティの権利の侵害等のリスクがあることを認識しています。かかる認 識のもと、石油・ガス採掘やパイプライン敷設事業を対象にした投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実 施状況を確認した上で重大な負の影響を回避するよう適切な投融資の判断を行います。

4. 本方針の見直し

当金庫は、本方針の運用状況と環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向を踏まえ、本方針内容の適切性および 十分性について、経営会議等で定期的にレビューを行い、必要に応じて本方針の見直しと運用の高度化を図ります。

5. 教育研修

当金庫では、役職員の環境・社会課題にかかる知識向上や、「環境方針」・「人権方針」および本方針の理解深耕を目的とし て、全役職員を対象とする教育研修を継続的に実施するとともに、役職員が本方針に関連する規程・手続を遵守すること を周知徹底しています。

6. ステークホルダー・コミュニケーション

当金庫は、本方針で取扱う環境・社会課題を含む、サステナブルに関する多様なテーマについて、ステークホルダーと継続 的に対話を実施しています。こうした取組みは、当金庫が対応すべき環境・社会課題の適時適切な把握に寄与し、本方針を より実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つと考えています。

農林水産業者所得の増加に向けた取組み

▋農林水産業者所得の増加に向けて

当金庫は、担い手が抱える経営課題に対するコンサルティン グ活動、さらには食農関連企業等への出資・融資を通じたバ リューチェーン構築支援等に取り組んでいます。

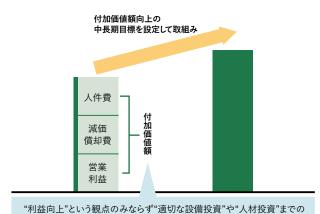
当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じて、い かに担い手の所得を引き上げていくか具体的な数値目標を 設定し、取り組んでいるところです。

担い手の所得向上を統一的に捕捉していくための指標を「付 加価値額向上しとして定義し、中長期目標を設定のうえ、そ の達成に向けて取り組んでいきます。

これにより、当金庫が担い手の所得向上に向けて持続的に貢 献していくことを目指します。

付加価値額向上のイメージ

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じ、 農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献



概念を含む「付加価値額向上(営業利益+減価償却費+人件費)」と定義

┃担い手の所得向トに向けた取組み

当金庫は信連、JAと連携し、担い手へのコンサルティング活 動を強化しています。2021年度は186先で実践し、担い手が 抱える各種経営課題の解決に向けたソリューション提案を実 施しました。また、2022年度は新たに約300の担い手へのコ ンサルティング提供を予定しており、今後も本取組みを拡大し ていきます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

トピック

担い手へのコンサルティング活動

当金庫熊本支店融資先の株式会社カワカミ蓮根(以下、当社) に対してコンサルティングを実施しました。当社役職員へのヒア リングや財務分析・圃場別分析等を通じた事業性評価を実施 し、当社が抱える経営課題を見える化、経営ビジョン等も踏ま えつつ、優先して取り組むべき解決策を提案しました。

今後は、策定した実行計画の進捗や発現効果等をフォローの うえ、当社事業の拡大、農業所得向上(=付加価値額向上) に向けたサポートを継続していきます。



当社の圃場

担当者の声



40

熊本支店 (現:仙台支店) 鈴来 直人

熊本県のレンコン生産量は全国6位と、レンコン供給地の一 翼を担っています。中でも、当社は、レンコン業界でいち早く GLOBAL GAPを取得するなど、安全安心なレンコンの生産、出 荷に取り組まれています。

今回提案した内容は、当社の経営ビジョンを踏まえ、当金庫や 系統組織の強みを活かし、海外市場を含む販路拡大や地域電 献を切り口としたソリューションを提案しました。

足元、提案内容の実現に向けて取り組んでおり、徐々に成果が 出てきています。特に重要なテーマのひとつとして掲げた海外 市場の開拓について、当金庫の紹介により香港向けの青果の 試験輸出が実現しました。

また、当社が所有する選果場のパッキングライン増設にあたり、 当金庫にて設備資金を提案、対応しました。

今後も本取組みを通じて、担い手の抱える課題解決に向け真 正面から切り込み、当社、ひいては地域・国内農業の発展に寄 与していきたいと考えています。

■食農関連企業等へのバリューチェーン構築支援

当金庫は、農林水産業者所得の増加に向けた施策として、食農関連企業等への出資・融資を通じた食農バリューチェーンの構築支援に取り組んでいます。

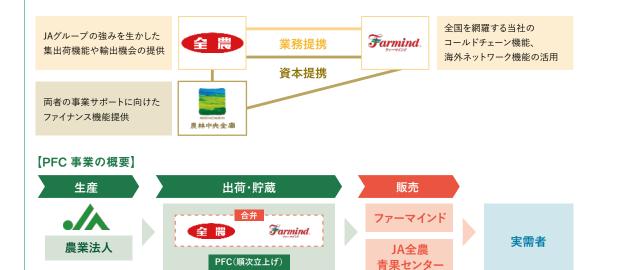
トピック

青果物価格・数量の安定化に向けたバリューチェーン構築支援

青果物は露地栽培が中心となるため、天候影響等によって収量が変動し、年間を通じて価格が大きく変化します。また、売価は卸売市場での取引相場に左右されるため、生産者の収入が安定しにくい点も課題となっています。

こうした青果物流通の課題解決に向け、当金庫は、2021年12月、全農・株式会社ファーマインドとの三者で資本提携契約を締結しました。 具体的には、ファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を生かして、品目ごとの最適な環境で鮮度を維持し、年間を通じた安定価格・数量での販売を実現することにより、実需者・消費者のニーズに対応し、生産者所得向上につなげる取組みです。

今後、全国の産地においてファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を活用したプラットフォームセンター(PFC)を順次立ち上げる 予定であり、2022年6月にはPFC長野株式会社が事業を開始しています。



担当者の声

営業第五部 佐藤憲 (写真左)

営業第二部 安田 嵩志 (写真右)



今回のPFC事業については、産地とつながりのある全農、独自のコールドチェーンネットワークを有するファーマインド、そして当金庫の三者で共同し、実際に農作物を扱いながら事前に実証実験を重ね、価格・数量安定化への効果や実現性を確認し、本格的に開始しました。地域にPFCができることで、物流や商流にも変化が起き、従来型の卸売とは異なる選択肢を農業者や消費者に提示できるものと捉えています。今後はPFCの安定稼働を進めながら、全国展開の検討を重ねていきます。

日本の農業は、人口減少や高齢化、加えて気候変動による青果物の栽培限界への影響等の課題を抱えていますが、農業者にとって、生産しやすく魅力的な環境を構築することで、持続可能な農業を実現できるよう、これからも提案を続けていきます。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組み

当金庫では2022年を「ダイバーシティ元年」と定め、女性だけでなく多様な職員が活躍できる組織づくりに向けて積極的に取り組みます。

【2021 年度までの取組み

女性職員向けアンケートの実施

当金庫で働く女性職員が職場や働き方に対してどのような考えを持っているかを把握するために、2021年7月に女性職員向けアンケートを実施しました(回答者数1,036名、回答率77.3%)。

「金庫の働きやすいところ・良いところ」を尋ねた設問では、 給与水準や福利厚生に対する回答が最も多く、職場の雰囲 気の良さや安定した経営に対する回答も多くありました。 産休や育休等の各種制度が充実しているか、利用しやすい

かを尋ねた設問では、8~9割の職員が「充実している」「利用しやすい」と回答しました。

管理職になりたいかどうかを尋ねた設問では、「なりたい」と 回答した割合は2割程度であり、現状よりも裁量が大きくなる こと等に魅力を感じるとの回答がありました。一方、部下のマネジメント・育成に対する不安、具体的な役割がイメージできない、プライベートの時間確保に不安を感じるといったこと から、前向きではないといった回答も多く見受けられました。

管理職になりたいと思わない理由

- 部下のマネジメント・育成を負担と感じるから
- 現状の給与水準で満足しているから
- ●プライベートの時間を確保できなくなりそうだから
- 具体的な役割がイメージできないから
- 具体的な役割かイメージできないから
- 周りに女性管理職がいないから

アンケートのコメントから 要因となり得る観点で 議論のテーマを設定 議論のテーマ

スキル

業務の内容

家庭との両立

イメージ

女性活躍ワーキンググループ

2021年8月に、14部店22名からなる女性活躍ワーキンググループを立ち上げました。女性職員向けアンケートの結果をもとに具体的な取組みを検討することを目的として、4回実施しました。検討の結果として4つの取組みをまとめ、それらを実現するための進め方とともに経営層に提言を行いました。各提言をもとに、今後、具体的な施策が実行に移されていきます。また、このワーキンググループの活動を拡大させ、女性職員のみならず多様な職員の活躍を議論する場として「ダイバーシティ&インクルージョンワーキンググループ」を組織し、2022年度以降も議論を進めていきます。

4つの取組みの提言

①自律的なキャリア形成に向けた意識改革

どのような人材に育って欲しいのか、職員に期待することを明確に示し、経営層から納得感のあるメッセージを発信

②キャリアパスをイメージできる機会の創出

キャリアアップを目指した先がどうあるべきなのか等の具体的なイメージを提供し不安を解消

③平等・客観的な評価制度の導入

短時間で成果をあげるという必要性の浸透により、家庭と両立しながらキャリアアップを目指す職員も平等に評価

4)キャリアアップを支援するための制度の見直し

男女ともに家庭と仕事を両立させるという意識を浸透させ、キャリア アップを目指す職員をさらに支援するための制度を見直し

担当者の声



^{人事部} 椎名 沙樹

当金庫では従前から一般事業主行動計画を策定し、制度面を 充実させて「プラチナくるみん認定」を取得するなど取り組ん できましたが、女性活躍推進についてはさらに注力すべきと考 え、2021年度にさまざまな活動に着手しました。

アンケートやワーキンググループの活動でわかった最も大きな課題は、意識改革でした。「女性活躍推進をなぜやるのか。 進めた先にどのような効果があるのか」について意識が浸透していないことが明らかになりました。また、女性職員のキャリアアップに際してロールモデルがいなかったり、家庭と仕事を両立させながら短時間の勤務でも評価される仕組みの構築、より一層の制度の充実なども課題として見えてきました。

具体的な取組みとして、2022年3月には1・2年目の若手女性職員と管理職・中堅の女性職員のパネルディスカッションを実施しています。これまでがんばってきた先輩の声を若い職員に伝えることができ、非常に好評でした。

2022年度は人事部の中にダイバーシティ推進班ができ、当金庫が本格的にダイバーシティ推進に取り組むということがより鮮明になりました。足元は女性活躍推進に力を入れていますが、今後は障がい者や外国人、LGBTQなどいろいろな価値観も反映し、誰もが心理的安定性を確保した中で働ける職場づくりを目指していきたいです。

トピック

目次

役員研修

女性活躍推進や働き方改革には、経営層・上司の意識改革 が不可欠です。そこで2021年12月に役員研修を実施し、全国 の部店長および女性活躍ワーキングメンバーも傍聴しました。 研修では、「女性活躍推進・働き方改革がいま金庫に必要 な理由~業績と生産性が上がる女性活躍推進・働き方改革 ~ | と題して株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社 長 小室淑恵氏による講演を行いました。講演後、優先度高く 取り組みたいこととして役員からは「男性の働き方改革、育 休100%取得 | 「時間当たりの生産性の評価・認知の必要性 | などが、部店長からは「時間当たりの生産性での部下評価や 面談での周知しなどの意見が上がりました。役員から部店長、 部店長から役員へ期待することについての意見も出され、今 後の取組みの基盤となる意識醸成につながりました。



研修の様子

■今後の方向性

役職員一人ひとりが男女ともに活躍し、短時間で効率よく働 く、多様性に満ちた組織とすることが、個人のみならず組織に おいても重要です。当金庫では2022年度~2024年度の取組 みとして、「男性育休取得率100%」、「働き方改革を促進する 各種施策の導入と定着の取組みし、「総合職・特定職新卒採用 女性割合40% の3点を掲げました(女性活躍推進法に関する 一般事業主行動計画 P62参照)。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

「働き方改革を促進する各種施策」の一つとしては、株式会社 ワーク・ライフバランスの「勤務間インターバル宣言」に替同 し、9時間の勤務間インターバルの遵守を徹底しています。

また、本人、周囲、上司等、各階層の役職員に、ダイバーシティ 推進に関する研修を実施していくこととしています。当金庫は、 多様な人材が広く認められ、その能力を最大限に発揮でき、 やりがいを感じられる組織・カルチャーを目指します。

女性採用割合	総合職···········26% 特定職·······100% 地域職······78%
職員に占める女性	の割合34.9%
 管理職に占める女	性の割合6.6%
男性育児休業取得	· ···································

(2021年度/2021年度末実績)

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー メッセージ



常務執行役員 (CDO)

内海 智江

2022年の年頭挨拶で、奥理事長が「2022年はダイバーシティ元 年と宣言し、ダイバーシティ推進が、重要な経営課題の一つとし て、金庫内外に明示されました。CDOとしての私の役割は、ダイ バーシティの実現が、当金庫のさらなる成長と発展のために必 要なことを、より多くの役職員に理解していただけるよう働きか け続けることだと考えています。

私自身、就職当時は経営職層になることなど想像もしていませ んでした。子どもを夜までシッターさんに預けて仕事をしたことも ありましたが、理解してくれた上司がいてくれたから働き続けて これたという思いもあり、周囲や上司の言葉や後押しがいかに 大切か実感しています。CDOに就任して、他社の状況を調べる につれて当金庫の取組みの遅れを感じています。時間生産性に 対する一層の意識の醸成も必要です。

働き方改革の一環で、時間単位の休暇制度やフレックスタイム 制を導入しました。コロナ禍でリモートワークなどが進んだこと で、女性に限らず多様な働き方への理解や実践が急速に広まっ た、今が契機と感じています。新しい取組みを進める中で、職員 のみなさまの不安などを取り除きながら推進していくのが2022 年度以降の課題です。インクルージョンの取組みも進めていきま す。一人ひとりがお互いを尊重し、活発な意見交換の中、活き活 きと働き続けることができる環境をつくっていきたいです。

分野1

農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

本分野では、これまで蓄積してきた食農智を活用し、投融資や事業連携、そして新たなイノベーションの創出等を通じて、 地域・そして自然環境の保全・発展に貢献し、農林水産業を持続可能な成長産業とするようステークホルダーと協働して取組みを進めることを目指します。

課題		取組方向
課題 1-1	持続可能な農林水産業への貢献	食農ビジネスの取組みやステークホルダーとの協働により、持続可能な農林水産業の実現に貢献する。
課題 1-2	安心・安全な食料供給への貢献	組織として有する食農智を活かし、人々の豊かな食生活の実現に貢献する。
課題 1-3	持続可能な地域コミュニティへの貢献	農林水産業の基盤となる全国津々浦々にわたる地域での諸課題の解決と持続的な発展に向けて貢献する。
課題 1-4	農林水産業の基盤としての自然環境の保全	農林水産業の持続的な発展の前提となる、土壌、森林、河川、海洋などの自然環境の保全に貢献する。
課題 1-5	ビジネスイノベーションの創出	新たな技術やビジネスモデルを創出する投資や事業連携により、農林水産業の持続的な発展に貢献する。

主な取組み

- 農林水産業者向けの金融支援、経営課題解決のソリューション提供
- 食品廃棄物削減の促進
- 一般社団法人農林水産業みらい基金をはじめとした農林水産業と地域活性化支援
- 食農教育活動
- 次世代の農業経営者を育成する日本農業経営大学校との連携
- 企業と連携した植林活動
- スタートアップ企業支援を通じたビジネスイノベーションの創出

持続可能な農林水産業への貢献

「F&A 成長産業化出資枠」等を通じた サステナビリティ課題解決への貢献

当金庫は、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、 系統団体および国内外との企業との協働およびそれを支え るリスクマネーの供給を目的に、「F&A (Food and Agri) 成長産業化出資枠 | を設定しています。この出資枠を通じ た出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題 の解決に貢献しています。

バイオマス原料を用いた化学品の普及

地球温暖化対策として脱化石燃料や温室効果ガス (GHG) 排出削減が世界的な課題となる中、化学品の 原料を従来の石油由来からバイオマス由来にシフトする 動きが活発になっています。これを踏まえ、当金庫はバイ オマス原料を用いたグリーン化学品生産技術を提供する Green Earth Institute 株式会社(以下、当社)に、「F&A 成長産業化出資枠 | を通じた出資を行いました。

当社は食料や飼料と競合しない、植物の茎や葉などのバ イオマス原料や農業残渣・食品残渣から、エタノールや 食品・飼料添加物のアミノ酸などを生産する技術を研究・ 開発し、バイオマス由来製品の普及・サーキュラーエコ ノミー実現に取り組んでいます。この取組みを通じてバイ オマス由来製品の普及が進むことで、脱炭素化や廃棄物 の削減、海洋汚染の防止につながることが期待されてい ます。また、今回の出資を契機に、当金庫のネットワー

クを活かした当社との連携を進め、農業残渣・食品残渣 の利用および高付加価値化により、農林水産業者や食品 製造事業者などの廃棄物処理の課題解決に貢献していき ます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

大豆由来の植物肉の普及推進

世界的な人口増加に伴う"タンパク質危機"、環境問題深 刻化、さらにはエシカル消費の高まり等を背景に、代替タ ンパク質として植物肉に注目が集まっています。当金庫は、 2020年度に、植物肉の開発・生産・販売を行う熊本県の DAIZ株式会社(以下、当社)に対して出資を行いました。 当社は、従来の搾油後の大豆ではなく、大豆そのものを発 芽させた原料を使用する独自の製造技術により、栄養価が 高く、食肉に近い旨味・食感・香りを再現した植物肉「ミ ラクルミート を開発しました。当社の国産大豆を利用した 植物肉の普及に向けた取組みに、当金庫は出資だけでな く販路の紹介等の多様な支援を行うことで、食料問題や環 境問題の解決のみならず、国産大豆の消費拡大、農業生 産者の所得向上にもつなげていきます。



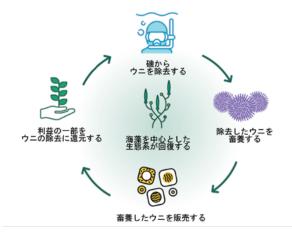


大豆由来の植物肉を使用した製品

ウニの畜養事業への取組み支援を通じ藻場を回復

海生生物の住処である藻場は、CO₂吸収機能(「ブルーカー ボン効果」)を有しており、近年注目を集めています。一方、 実入りの少ないウニを磯に放置すると、これらウニの食害 により磯焼けの原因となるといわれています。磯焼け現象は 日本の沿岸ほぼ全域で顕在化し、環境問題となっています。 こうした課題を解決するため、当金庫はウニノミクス株式会 社(以下、当社)と協業を開始しました。当社は、実入り の少ないウニを捕獲し、独自の給餌をはじめとした畜養シ ステムにより、実入りを多くして出荷するビジネスモデルを 確立しました。

当金庫は、こうした課題と課題解決に向けての当社ビジネ スモデルについて世の中に認知してもらうことを目的にセミ ナーに共同で出講。また、このビジネスモデルを当社支援 の下で展開する水産会社に対して融資を行い、藻場回復に よる持続可能な水産業、環境課題の解決に貢献しています。



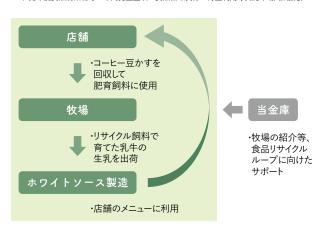
安心・安全な食料供給への貢献

【食品廃棄物削減の促進

持続可能な食料システム構築に向けて、食品廃棄物*の削減 は、課題の一つにあげられています。

当課題の対応として、当金庫は株式会社セブン&アイ・フード システムズ(以下、当社)と連携。当社が運営するレストラン チェーン「デニーズ」店舗から排出されるコーヒー豆かすを、酪 農家が肥育飼料として利用する取組みの支援を行いました。 なお、この酪農家で生産された生乳が加工されてホワイト ソースとなり、デニーズ店舗のメニューに利用され、循環型モ デル(リサイクルループ)が実現しています。

※ 食品産業全体の食品廃棄物等の発生量(2019年度):合計 17,556 千トン(農林水産省「令 和元年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率(推計値)」)



持続可能な地域コミュニティへの貢献

地域の農林水産業者を後押しする、 農林水産業みらい基金

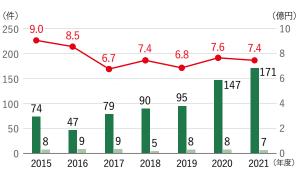
農林水産業みらい基金は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森 林組合)グループの一員である当金庫が200億円の基金拠 出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的 発展を支える担い手 |と「収益基盤強化に向けた取組み」、 農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支 援を目的としています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み



農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額

- 申請件数 助成決定件数(左軸)
- 助成決定金額(右軸)



■食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教 育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養 護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎 年配布しています。2021年度は全国の小学校(約2万校)に 約130万部を無償配布しました。





「農業とわたしたちのくらし」 小学校高学年版 (左)、 ユニバーサルデザイン版(右) 日本農業経営大学校は、次世代の農業経営者および地域農業におけるリーダー育成という目的のもと、当金庫をメインスポンサーに、会員企業の応援を得て、2013年に開校し、これまでに115名の卒業生を輩出してきました。

2023年4月に開校10年の節目を迎えるにあたり、オンライン教育をはじめとした教育のデジタルトランスフォーメーションの実現や、アグリビジネスにおいて活躍するイノベーター育成の展開等、次の10年に向け新たな価値提供の在り方にも挑戦していきます。

【 日本農業経営大学校

卒業後の就農状況

2022年3月31日現在

	卒業生合計 (115名)	うち農家子弟 (79名)	うち非農家 (36名)
親元就農 [※]	62名	58名	4名
雇用就農	28名	13名	15名
独立就農	20名	6名	14名
その他	5名	2名	3名

※親元には祖父母および親戚を含む



第1期生(長野県中野市で就農) 阿部 宏規さん

卒業後は、実家のある長野県中野市でプラム経営を始めました。就農時、長野県果樹試験場が育成したプラムの新品種が話題で、

プラム経営の発展につながればと期待を込めて、圃場を確保しました。 販売面では、JA中野市への出荷をメインに、顧客への直売やふるさと納 税返礼品としての出品等、販売ルートの多角化に努めてきました。また、 請求書などの事務書類やパンフレット、出荷箱の作成などにも取り組み ました。今後も中野市の農産物や自身の作ったものを消費者に伝えられ るような取組みを考案していきます。中野市には若手農業者が多く、栽培 についての情報交換やプライベートでの交流など、充実した日々を過ごし ています。将来的には、両親が営むぶどう栽培を経営統合し、プラム、ぶど う両方の作業を考えた栽培計画を立てる予定です。まだまだ学ぶことが 多くありますが、一つひとつ課題を乗り越えていきます。

▮農泊を活用した地方創生支援

農山漁村地域に雇用と所得を生み出す"稼げるビジネス"として、「農泊」事業が推進されています。2020年に、JA全農、農協観光、日本ファームステイ協会とともに四者連携協定を締結し、農泊事業の確立・推進強化を通じた地方創生の実現に取り組んでいます。

当金庫では、JAバンクとしての金融機能(農泊ローン等)を 提供するほか、幅広い取引基盤を通じた連携コーディネート を行っています。

農泊実践を通じた地域活性化、農村・農業の振興

左記四者は、2021年9月から翌年1月にかけて、ビジネスパーソンを対象としたキャリア講座を提供する「丸の内プラチナ大学」にて、農山漁村地域の活性化に資する取組みとして"農泊"をテーマに講座を開講しました。本取組みは、大丸有エリア(大手町・丸の内・有楽町エリアの略称)内外の連携や協働、同エリアのまちづくり推進を行うエコッツェリア協会((一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会)に協賛する形で行われたものです。

本講座は、都市と農村の交流による課題解決や地域のファンづくりを通じた持続可能な地方創生を目指し、全6回の座学のほか、農泊推進地域でのフィールドワークを実施し、都市・地域住民の交流を図りました。





東京での学び





都市農村交流によるコミュニティ形成

地域との交流



農福連携支援による サステナビリティ課題の解決

国内農業の担い手不足問題は、年々深刻の色合いを深めています。一方、障がい者の就労や自立支援は、社会的な課題です。

こうした課題を解決するため、当金庫前橋支店は、群馬県農業法人協会と連携のうえ、人手を必要としている農業者に対して、障害福祉サービス事業所を紹介。農業の労働力確保と障がい者の自立支援に貢献する農福連携の取組みを進めています。

また、この連携を拡げていくため、JAと連携し、生産された農産物の販路を支援する活動も行っています。



農福連携等を目的に包括的パートナーシップ協定を締結した(左から) 群馬県農業法人協会 松村会長、当金庫前橋支店 波多支店長

農林水産業の基盤としての自然環境の保全

▮企業と連携した植林活動

当金庫は2021年12月、国頭村森林組合と連携し、同年7月 に世界自然遺産登録を受けたやんばるの森の保全活動を 行いました。

当日は、SDGsの達成に向け沖縄県内企業等が参画する「OKINAWA SDGs プロジェクト」の加盟企業や地元国頭村の児童とともに、植樹や外来種駆除、木育活動を実施しています。

これらの活動を通じて、参加者は持続可能な世界に向けて、自然環境保全の重要性について理解を深めました。今後も森林組合系統や産業界、地域社会等と連携し、持続可能な自然環境の保全に取り組んでいきます。







┃フードバンクへの寄附による食品ロス削減

当金庫グループの農中情報システム株式会社は、2022年4 月に、フードバンク活動団体に寄付しました。

フードバンクは、食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援 の観点からも、その役割の重要性が高まっています。

当金庫グループは、環境・社会両面の課題解決に向けて、フードバンク等を活用して食品ロス削減を続けていきます。



フードバンク活動団体への寄附

ビジネスイノベーションの創出

目次

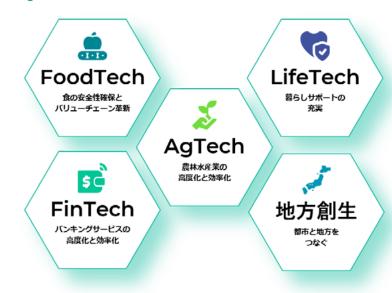
オープンイノベーションの拠点 「AgVenture Lab」

JAグループは、2019年、「次世代に残る農業を育て、地域の くらしに寄り添い、場所や人をつなぐ|をコンセプトに、イノ ベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャーラボ)を東 京・大手町に開設しました。

ラボでは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデア を持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政 等を結び付け、さまざまな知見やテクノロジーを活用しなが ら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決を目指 します。ハード面では、スタートアップ企業等に向けたコワー キングスペースを設置。またソフト面では、スタートアップ企 業等からビジネスプランを募り、JAグループの強みを活用し た新たなビジネスモデルの創出を目指す「JAアクセラレー ター|プログラムを柱に、イノベーションの加速を図ります。 2021年5月、「JAアクセラレータープログラム第3期 | に参加 する企業を選抜するためのビジネスプランコンテストを開催 し、本プログラムに参加する9社を決定しました。

本プログラムは、「食と農とくらしのイノベーション |をキー ワードとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、 FinTech のみならず AgTech や FoodTech、LifeTech など にかかるビジネスプランを募り、JAグループの強み(店舗を はじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか)も活用し て新たなビジネスモデルの創出を目指すものです。

AgVenture Labの取組領域



Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み





ΛgVenture Lab

「JA アクセラレータープログラム第3期」ビジネスプランコンテスト 受賞企業			
<ビジネスプランコンテスト優秀賞>	「JA アクセラレータープログラム第3期」参加企業		
EF Polymer Pvt. Ltd.	生ゴミから作る、干ばつや土壌劣化を解決するオーガニックポリマー		
株式会社エアロネクスト	空を活用した新スマート物流		
エンゲート株式会社	「世界初の」スポーツ特化型 SNS ギフティング		
株式会社 Ciamo	廃棄物で作る「光合成細菌」で持続可能な農業と水産養殖の実現		
株式会社事業革新パートナーズ	植物由来バイオプラスチック HEMIX 農林水産業連携		
株式会社地元カンパニー	ストーリーを流通させる「地元のギフト」		
東京ロボティクス株式会社	自律協働ロボットで選果場の人手不足を解消		
株式会社 MISOVATION	味噌汁で世界の予防医療にイノベーションを起こす		
KAERU 株式会社	超高齢社会のスタンダードな決済		
<イノベーティブ賞>本プログラム外で	でアライアンスや支援の検討対象となる企業		
株式会社 IR 株式会社エクセルシア	AUDER ##국소산 編핑 TECH ##국소산 forent ##국소산 ##국소산 Momo		

株式会社 IB、株式会社エクセルシア、AUDER 株式会社、輝翠 TECH 株式会社 、forent 株式会社、株式会社 Momo

JA グループ一体となった取組み

IA グループにおける SDGs の取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役 割も求められており、協同組織の役割も期待されています。 このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループ としての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣 言 |を2020年に公表しました。当金庫もJAグループの一員と して、SDGsの達成に向けて、取組みを進めていきます。

SDGs と JA グループ

目次

https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/

■地域活性化に向けた取組み

全国の各地域が、生産人口の減少・高齢化や、コロナ禍の影 響に直面しています。第29回JA全国大会では、全国のJAが 取り組むポイントとして「持続可能な農業・地域共生の未来 づくり「地域共生社会の実現に向けて、多様な関係者との 連携を強化し、関係人口の創出や健康増進活動の強化等 により地域の活性化に取り組みます」と決議されています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

この方針を踏まえつつ、JAバンクでは、自らの原点である地 域の活性化に向けて、より踏み込んだ役割の発揮に向けて 取組みを進めていきます。「広義の金融仲介機能 | の役割発 揮を目指し、各地域の実情・ニーズに寄り添うJAの創意工夫 にあふれた取組みを、強力に後押しします。

トピック

「全国 JA スマホ教室」で全国津々浦々での情報格差解消を目指す

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を契機として「つながり」の概念そ のものが大きく変化していくなか、くらしのさまざまな分野でデジタルサービ スの重要さ、存在感が急拡大しています。スマートフォンの活用は、既に個々 人の生活における重要なインフラの一つとなっています。

全国どこでも変わりない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友 人等とのコミュニケーション等、今日の社会における「情報格差対策」の重要 性は急拡大しています。

JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「全国JAスマホ

教室 |を2021年7月より全国 的に提供し、2022年3月末時 点で約1,100回開催、延べ約 14,000名分の参加申込をい ただきました。今後とも、デジ タルサービスを活用した新 たな体験の場を提供し、情 報格差の解消に向けた取組 みを進めていきます。





再生可能エネルギー需要に対する TA バンクの取組み

目次

国内の再生可能エネルギーの電源構成比率は約20%(2020 年度)と、先進諸国比で低水準です。

一方、わが国の「第6次エネルギー基本計画」においては、 2030年度のエネルギーミックスにおける再生可能エネル ギー比率を36~38%まで高めることが目標とされており、今 後も再生可能エネルギーの普及拡大に向けた政策や官民 の取組みが期待されます。

JAバンクでは、JA組合員による再生可能エネルギー発電の 導入を後押しするため、太陽光発電設備にも対応するファイ ナンス商品を取り扱っています。

また、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の導入や、未 利用地の有効活用などを通じたJA組合員の所得向上や地 域活性化への貢献を目指し、再生可能エネルギー発電設備 の施工・販売事業者4社との提携をスタートしています。



トピック

営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング) 導入に向けたサポート

当金庫は再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業会 社と提携し、JA組合員のソーラーシェアリング導入を後押しし ています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫宇都宮支店では、提携先の株式会社ウエストエネル ギーソリューション(以下ウエスト)とともに栃木県内のJAに 対するソーラーシェアリングの説明会を開催しました。

同県のJALもつけでは営農経済渉外担当者とウエストの営業 担当者が組合員向けの同行推進を実施したほか、JA足利で は地元で組合員を集めて説明会を開催するなどソーラーシェ アリングの普及に向けた取組みを進めています。

ソーラーシェアリングの導入に対応できるローン商品も取り扱 うなど、JAバンクの強みを発揮しながら、再生可能エネルギー の普及に貢献していきます。

担当者の声



宇都宮支店 三関 純

宇都宮支店では、農業融資の企画や、JA担当者の推進活動に 対するサポートを行っています。

農業はJAグループの基盤であり、地域・地球環境への貢献度 が高い分野です。農業者である組合員への投融資やソリュー ション提供などを通じて、農業者の所得向上のみならず、農地 維持や自然環境への貢献ができるのは、当金庫ならではの取 組みと考えています。

ソーラーシェアリングは、一定額の設備投資が必要ですが、土 地からは営農収入、空間からは売電収入を得ることができ、農 業者の安定的な収入源になる可能性もあります。これにより今 後の営農活動の継続や荒廃農地の再生(活用)にもつながり、ま さに持続可能な農林水産業に寄与する取組みと考えています。 今後は、ソーラーシェアリング設備のもとで育てた農作物を「地 球環境に配慮した作物」としてブランド化するなど、さらなる農 業者所得増大にもつなげていきたいと考えています。

また、行政とも意見交換をしたうえで、「荒廃農地の再生」「エネ ルギーの地産地消しにチャレンジしていきたいと考えています。

分野 2

責任ある金融の推進

本分野では、持続可能性を考慮した責任ある投融資を実施するとともに、農林水産業の基盤となる全国地域での金融サービスの展開・維持に努めます。また、持続可能なエネルギーの利活用を目指した事業活動を実施します。

課題	<u> </u>		取組方向
課	果題 2-1	サステナブル・ファイナンスの推進	環境・社会・ガバナンスに配慮した責任ある投融資を通じて、持続的な社会の実現に貢献する。
課	果題 2-2	持続可能なエネルギー利活用への貢献	持続可能なエネルギーの利活用推進に貢献する。
課	果題 2-3	誰も取り残さない金融の実現	国内過疎地域や経済的弱者を含めすべての人々が遍く金融サービスを受けられる社会の実現に貢献する。

主な取組み

- 環境・社会課題解決に向けた責任ある投融資の実践
- 再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供
- JA バンク移動店舗車等多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

関連する SDGs

















サステナブル・ファイナンスの推進

▋投融資基本方針

目次

当金庫は、農林中央金庫法第一条にある基本的使命ととも に、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業やその 関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命 をあわせ持っています。

これらの使命を遂行するための基本原則として、「投融資基 本方針 |を定めています。

この基本方針は、金融システムの一翼を担うものとしての公 共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、 当金庫の倫理憲章やリスクマネジメント基本方針、そしてサ ステナブル経営実現の指針となる環境方針・人権方針を踏 まえて定めたものです。

当金庫は、業務運営において「投融資基本方針」を遵守して いくことが、重要な社会的責務であると認識しています。

■健全な投融資の展開

当金庫は、基本的使命およびその役割を十分に理解し、社 会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行 います。そのため、投融資の実施時点のみならず、その後の 状況変化に対するアカウンタビリティーも重視し、健全な業 務運営に徹することとしています。

また、「コンプライアンス・マニュアル |では、役職員の行動 規範として、積極的に業務を遂行しながらも業務の健全性 を常に意識し、投融資等の目標設定や計画が過大なものに ならないよう明文化しています。

▋投融資セクター方針

詳細はP39をご覧ください。

【赤道原則(エクエーター原則)への取組み

赤道原則(エクエーター原則)は、金融機関が大規模な開発 プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や 地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認する ための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナ ンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する 方法として広く適用されています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手 続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが 求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対し ては融資を行いません。

当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金 融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環 境維持への配慮を実現する観点から、2017年度、赤道原則 を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針 および赤道原則管理要領を制定のうえ、赤道原則の適合性 を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリーに応 じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請 していきます。

プロジェクトのカテゴリー定義

カテゴリー	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、 影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多 様、回復不能、または前例がないプロジェクト
В	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、 影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発 生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの 場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に 対処可能なプロジェクト
С	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最 小限、または全くないプロジェクト

適合性確認フローについては P38 をご覧ください。

▲当金庫初となるグリーンボンドの発行

当金庫は2021年9月、海外市場において米ドル建農林債を グリーンボンドとして、計10億米ドル発行しました。農林債 とは、当金庫の資金調達のために「農林中央金庫法」に 基づいて発行が認められた債券を指します。

本債券は、再生可能エネルギー事業など環境改善に資す る事業への投融資に資金使途を限定して発行するもので、 当金庫にとって初めてのグリーンボンド発行です。発行に 先立ち、グリーンボンドフレームワークを策定し、国際資本 市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則2021」に準拠 していることを確認しています。

グリーンボンドの発行およびその調達資金による投融資を 通じて、持続可能な環境や社会の実現に貢献していきます。

持続可能なエネルギー利活用への貢献

再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた ■金融サービス提供

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫の再生可能エネルギーに関する取組みについて は、プロジェクトファイナンス案件事例や、JAバンクの取組み (P51)をご参照ください。

世界各地で手がける プロジェクトファイナンス案件

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的 に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資 を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファ イナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算 性を評価したうえで融資を行います。

プロジェクトファイナンス事例

再生可能エネルギー案件

融資残高: 9,185 億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線、中東・日本の 太陽光発電など再生可能エネルギー案件にファイナンス 対応しています。



社会インフラ案件

融資残高: 6,917 億円

豪州や中東の水処理案件、豪州・英国・中東の学校や病 院をはじめとする公共施設など社会インフラ案件にファ イナンス対応しています。



2022 年 3 月末時点

誰も取り残さない金融の実現

目次

多様なチャネルを通じた全国津々浦々での 金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さな い金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の 強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化 が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サー ビスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサー ビスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導 入を進めています。「よりそいプラザ |では金融窓口がない 店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サー ビスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期 待されています。

移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口やATM(現金自動預払機)を搭載し た移動店舗車の導入を全国のJAで進めています(2021年 度末時点で、全国に126台配備)。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが 可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公 的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金 融機関の窓口やATMが近くにない地域では、最も身近な金 融機関として認知が高まっています。

全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域の ライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供 手段として活用されます。



移動店舗車

LGBT 対応の住宅ローンの取扱い

ダイバーシティ実現の一環としてLGBT等への社会的関心 が高まっています。また、各自治体でLGBT等の性的少数者 のカップルをパートナーとして公認する「パートナーシップ 制度 |を導入する動きが加速しています。

こうした動きを踏まえ、JAバンクでは、グループ会社の協同 住宅ローン株式会社(以下、当社)と連携し、当社の保証を 付けたLGBTに対応した住宅ローンの取り扱いを一部県 域で開始しました。

本件は、自治体の「パートナーシップ制度」により認定され たパートナーについて、住宅ローン収入合算を認める商品 です。

今後、取扱い県域の拡大を進めていくこととしています。また、 基金協会保証の取扱いについても検討を進めています。

分野3

サステナビリティ経営の推進

本分野では、客観性・透明性の高い経営管理態勢のもとで、事業活動を通じた環境・社会の持続可能性の確保に努めます。 また高度な情報開示の実施に加えて、ステークホルダーのみなさま、有識者の方々と定期的に意見交換をすることにより、サステナブル経営の不断の検討・改善を重ねます。

課題		取組方向
課題 3-1	透明性のある組織統治体制の確保	客観性・透明性の高い経営管理体制の実現に向けて、不断に取り組む。
課題 3-2	環境や社会に関するリスク機会の管理強化	社会情勢やステークホルダーの声を踏まえたサステナブル重要課題の特定と、リスクや事業機会の検討を継続的に実施し、高度な情報開示を実現する。
課題 3-3	ステークホルダーエンゲージメントの強化	ステークホルダーとの対話を継続的に実施し、意見を反映させた当金庫らしい事業創出、社会貢献活動を展開する。

主な取組み

- サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの設置
- ステークホルダーとのサステナビリティに関する意見交換
- 系統全国連をはじめ協同組合組織との連携強化

関連する SDGs





透明性のある組織統治体制の確保

■経営体制

目次

当金庫の意思決定は、会員の代表者で構成される「総代 会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定めら れた「経営管理委員会」と「理事会」が分担・連携する 体制としています。

経営管理委員会は、総代会への付議・報告事項のほか、 協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理 事に説明を求めたり、総代会に理事解任を請求できるなど、 理事の業務執行に対する監督権限を有しています。理事会 は、経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、 理事の業務執行の相互監督を行っています。

内部統制強化

当金庫は、基本的使命と社会的責任を果たすため、経営 管理態勢の構築を最重要課題と位置付け、企業倫理や法 令の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確 保するため、内部統制に関する基本方針を制定しています。

リスク管理

当金庫は、リスクの種類や管理体制・手法を定めた「リ スクマネジメント基本方針しのもと、業務運営において直 面するリスクの重要性評価を行い、管理対象リスクを特定 のうえで、各リスクの特性を踏まえた管理を行うとともに、 計量化手法によりこれらのリスクを総体的に把握し、経営 体力と比較・管理する統合的リスク管理を行っています。

ステークホルダーエンゲージメントの強化

▮農林中央金庫のステークホルダー

● JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)などの会員

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

- 会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)、農 林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお 取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般 にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

当金庫の経営や日常の業務活動と密接な関係にあるステー クホルダー(利害関係者等)との信頼関係は、一朝一夕で 築き上げられたものではなく、設立以来の歴史のなかで営々 と築かれてきたものです。

この信頼関係は、当金庫にとって大切な財産であり、基本 的使命や社会的責任を果たしていくためにも、将来に向け て若者世代も含めて一層強固な信頼関係を維持・構築して いくことが大切です。

そのためにも、ステークホルダーに対して、ディスクロー ジャーやアカウンタビリティーを重視し、透明性の高い組織 風土を構築していく努力を続けていきます。

■会員との意見交換

系統が一丸となったサステナブル経営の実践に向け、会員 との意見交換を行っています。

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA 共済連等とともに「SDGs連絡会」に参加し、サステナビ リティにかかる世の中の情勢や、農林水産業・地域の持続 可能性に向けた取組みについて意見交換を行っています。 また、JAバンクとしての取組みについて、都道府県段階の JA信農連との意見交換会を行っています。2021年度は、 JA信農連における気候変動対応および開示の在り方につ いて意見交換を行いました。

さらに、森林・林業の取組みについては全国森林組合連 合会と、水産業の取組みについては、全国漁業協同組合 連合会と意見交換を行っています。

■多様なステークホルダーとの対話

当金庫は、国内外でさまざまなステークホルダーと対話を積 極的に行い、お客さまのサステナビリティにかかる取組みの 支援やビジネスチャンスの創出につなげていきます。

トピック

目次

次世代を担う若者との対話

イノベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャー ラボ) (P49) では、社会課題の解決を目指す学生起業家 を支援するため、学生を対象としたビジネスプランコン テストを開催しました。

全国の大学、大学院、高等専門学校、専門学校から応募 のあった76件のアイデアから10件のファイナリストを選 出。2022年2月に開催した表彰式では、ファイナリストそ れぞれがビジネスプランを発表のうえ、参加者同十での 連携を深めました。

JAグループは、こうした若者との協働・連携に向けての 対話を積極的に行っています。



トピック

欧州現地法人におけるお客さまとの対話

農林中金ヨーロッパ(Norinchukin Bank Europe N.V.)では、 サステナビリティ関連の市場リサーチのお客さまへの提供・対 話を通じて、日系企業を中心としたお客さまのビジネス機会 獲得をサポートしています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

担当者の声

農林中金ヨーロッパ シニア・リサーチアナリスト リック テルフォート



当金庫グループのお客さまの新たなビジネスチャンス獲 得を支援するため、サステナビリティに関する対話を行っ ています。お客さまにとって付加価値のある市場リサー チ機能を提供するため、オランダのヴァーヘニンゲン大学 (WUR)、農業分野の協同組織金融機関であるラボバン クやクレディアグリコルなどと密に連携しています。WUR とはインターンシッププログラムを開始しており、WURの 理学修士課程の学生が農林中金ヨーロッパで6ヵ月間 の研究インターンシップを行い、サステナビリティに関す る重要なトピックについて共同で研究を行っています。 また、植物性タンパク質などのサステナビリティにおける 市場開拓は今後の事業展開にとって重要なテーマであ り、2022年3月にオランダ経済・気候政策省企業誘致局 (NFIA)東京事務所が主催した外部ウェビナー「ヨーロッ パとオランダにおける代替タンパク質の機会 |で研究の 発表を行いました。

■協同組合組織との連携

協同組合組織は、「一人は万人のために、万人は一人のた めに|を合言葉に設立された組織で、地域社会に根差し、 人々による助け合いを促進することで生活を安定させ、地 域社会を活性化させる役割を担っています。

世界の協同組合の連合組織である国際協同組合同盟 (ICA:International Co-operative Alliance)は、世界 112ヵ国から農協、漁協、森林組合、生協など、あらゆる分 野の318協同組合組織が加盟しており、当金庫も加盟メン バーです。

また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全 国協議会(IYC記念全国協議会)が発足し、2019年度より日 本協同組合連携機構(JCA)に引き継がれています。JCAに は、当金庫も参加し、他の協同組合組織との連携を進めて います。

協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでお り、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホル ダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協 同組合組織が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組む ことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同 組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成に おいて協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期 待が寄せられています。

分野 4

高度な人財の確保

本分野では、農林水産業の成長産業化および持続可能性を確保するため、地域とグローバル両方の視点を備えた質の高い人財を育成します。また、職場においてはダイバーシティを浸透させ、多様な人財が活躍できる環境・風土を整え、組織の創造性・革新性向上に努めます。

課題		取組方向
課題 4-1	ダイバーシティと機会均等の向上	女性職員、障がい者、中高年も活躍できる包括的なダイバーシティ職場づくり、外部人財の活用・採用などに取り組む。
課題 4-2	人財育成の強化	系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる質の高い人財を育成する。

主な取組み

- 女性職員、障がい者、中高年齢者など多様な人財が活躍できる職場づくり
- 人的資本への投資
- 職員のサステナビリティ意識醸成に向けた取組み

関連する SDGs







ダイバーシティと機会均等の向上

基本方針

目次

人財マネジメント基本方針

基本方針

- ■環境の変化を追い風に、新たな事業戦略を実現でき る能力・意欲を有した人財群を形成する
- 職員一人ひとりが当金庫・系統グループの戦略や目 標を理解し、自発的な貢献・挑戦意欲のもと、各々の業 務に邁進、成長することで、高い職員満足を醸成する

目指す姿

● 農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディング バンクを実現する「必要人財群の形成」と「職員エン ゲージメントの醸成し

当金庫では、上記の基本方針のもと、業績評価制度や能力 評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人財育 成に力を入れています。

上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕 事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振 り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献 や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、 研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っ ています。

こうした制度に基づき、職員一人ひとりに適正となる賃金 体系を構築しています。

■ 経営層と職員のコミュニケーション

当金庫では、職員エンゲージメントの醸成を目的に、職員 が役員と直接話す機会として「役員ゼミ」を実施しています。 具体的には、日頃接する機会が限られている役員とフリー ディスカッションの場を設けて意見交換することで、日頃感 じていることを経営層に共有するとともに、経営層の想いを 身近に感じてもらうことで、双方向でのコミュニケーション深 化を図っています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

▮従業員エンゲージメント調査

当金庫では、毎年1回以上、全職員を対象とした調査を実施 しており、2021 年度よりエンゲージメント調査を導入してい ます。調査の結果は理事会などで報告し、調査結果の分析、 課題の整理などを通じた可視化をもとに効果的な施策を検 討・実施することで、職員が仕事内容や職場環境に価値を 感じ、エンゲージメントを高め、これらの結果として組織の活 力向上につながる姿を目指しています。

▮ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出 産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場に おけるハラスメント防止については、階層別研修や e ラー ニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人 権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さ まざまな取組みを行っています。

職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメ ント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にす ぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者の プライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。

職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未 然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の 強化に取り組んでいます。

【瞳がい者雇用の取組み

目次

当金庫は、障がい者が活き活きと仕事に取り組むことができ、 安心感と働きがいを得られる職場づくりに取り組んでいます。

取組みの一つとして、障がい者の就労機会創出と安定就 労実現という社会的責任を果たす目的で、当金庫およびグ ループ会社の金融関連事務の受託業務を行う農林中金ビ ジネスアシスト(株)を設立しています。

農林中金ビジネスアシスト(株)では、「役職員一人ひと りが真面目さ・誠実さをもって働くことで、仕事を通じて能 力の伸長と自己実現を目指すことができるよう、アシストし ていく こと、「役職員全員が思いやりと風通しを大切にす ることで、活き活きと仕事に取り組むことができ、いつも安 心感と働きがいを得られる職場にしていく」ことを経営理念 に置いています。

働く人たちが心地よく仕事ができるよう、明るく広々とした。 オフィスを整えるとともに、一人用のリラックスコーナーや 横になれる休憩室なども設け、働きやすい環境づくりに配 慮しています。

▶シニア人財の活躍支援

当金庫では、シニア人財の活躍支援に向け、セカンドキャリ アを見据えて自己理解、環境変化理解、ライフキャリアの検 討を行うためのキャリアデザイン研修を行っています。

この他、当金庫を退職後も再雇用という形で当金庫で活躍 し続けられる選択肢として、シニアスタッフ制度・マイスター 制度等を導入しています。

■働き方改革の取組み

当金庫は、かねてより、職員の働き方の多様化・生産性向 上に資するために、裁量労働制の導入等を行ってきました。 2019年度より新たに、働き方改革の取組みの一環として、 勤務間インターバル制度や時差勤務制度の本格導入、テレ ワーク制度の導入を行ってきました。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

勤務間インターバル制度は、健康障害防止の観点から、前 日の勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに一定のイ ンターバルを確保することを定めています。

時差勤務制度は、メリハリのある勤務による生産性の向上、 労働時間の効率化、職員の意識向上に向けて職員が自身 の勤務開始・終了時刻を選択できることとしています。

また、テレワーク制度は、職員の働く場所の多様化に合わ せて、自宅やシェアオフィス等での勤務を可能としています。 コロナ禍での働き方改革の進展に合わせて、テレワーク制 度や時差勤務制度のさらなる柔軟な利用も可能としました。 この他、2022年度よりフレックスタイム制度や時間単位休暇 も導入しています。

働き方改革に関する実績

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
実労働時間		1,854時間	1,862時間	1,895時間
平均残業時間				
職員		11.0時間	11.1時間	12.4時間
総合職	14.6時間	14.8時間	16.7時間	
	地域職	6.7時間	6.5時間	6.6時間
有給休暇取得率		72.7%	70.1%	69.6%

働き方改革に関する主な制度

- 半日単位の有給休暇取得制度
- →半日単位で年次有給休暇が取得できる制度
- 時間単位の有給休暇取得制度
- →1時間単位で年次有給休暇が取得できる制度
- 勤務間インターバル制度
- →1日の勤務を終了した後、次の勤務を開始するまで の間、一定時間のインターバルを確保しなければな らない制度
- フレックスタイム制度
- →職員自身が日々の勤務時間の配置を決定できる制度
- テレワーク制度
- →業務生産性の向上を目的に、職員の自宅やシェアオ フィス等で勤務できる制度
- 時差勤務制度
- →メリハリある勤務の実現を目的に一定の範囲内で始 業時刻と終業時刻を一定時間繰上・繰下できる制度
- 裁量労働制度
- →裁量労働制の適用に同意した職員について、所定 の始業・終業時刻に捉われない働き方が可能とな る制度

▲次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

目次

当金庫は、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの 実現などに取り組んでおり、男性職員による育児休業の取得 も推進しています。この他、新卒採用者に占める女性割合の 向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性 職員同士のネットワーク構築も支援しています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 および 「次世代育成支援対策推進法」に基づき女性職員の活躍を 推進するため、一般事業主行動計画を策定し、取組みを進め ています。2016年から開始した行動計画を終了し、2019年よ り新たな行動計画に移行しています。

当金庫は、多様な職員が能力や個性を存分に発揮し、長期 にわたり活躍できる職場環境づくりを進め、組織の活力を高 めていくよう、引き続き、多面的な取組みを行っていきます。

女性活躍推進に関する実績

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
女性	採用割合			
	総合職	26%	34%	26%
	特定職	100%	67%	100%
	地域職	75%	90%	78%
職員	に占める女性の割合	34.2%	34.6%	34.9%
管理	職に占める女性の割合	6.2%	6.3%	6.6%

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に 関する行動計画(2019年度~2021年度)

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

目標1

総合職・特定職の新卒採用者に占める女性割合: 20%目途→達成

目標2

働き方改革を促進する各種施策の導入と定着 → 達成

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に 関する行動計画(2022年度~2024年度)

日標1

男性育休取得率:100%

目標2

働き方改革を促進する各種施策と導入定着に向けた取組み

月標3

総合職・特定職新卒採用の女性割合:40%目途

▋育児支援

当金庫は、「仕事と家庭の両立支援制度」の充実を図るため、 職員の育児支援に向けた各種制度を導入しています。

具体的には、妊娠中や出産時のための各種特別休暇、育 児休業制度等の休暇等取得制度を設けています。また、男 性職員もより一層育児支援が可能となるよう、短期育児休 業制度も設けています。

この他、産休・育休取得者向け情報提供プログラムとして、 職場復帰講座等のWeb講座の利用や、各種社内イントラネッ トの掲示板の利用・閲覧等が可能となるサービスを展開し

ています。また、産休・育休取得者 の円滑な職場復帰に向けた復職前面 談も受けられるようにするなどさまざま な育児支援を行っています。

当金庫は、一般事業主行動計画に基

づき、育児と仕事の両立支援に取り組んでおり、2011年以 降、厚生労働省から「子育てサポート企業」として「くるみ ん認定 | を取得していましたが、その後の育児と仕事の両 立支援にかかる制度導入や利用状況等を踏まえ、さらに高 い水準で取組みを行っている企業として、2020年度に新たに 「プラチナくるみん認定」を取得しました。



▋労働安全衛生

目次

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員 が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。

当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定 しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化 に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施 することを定めています。

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家 族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に 応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っ ています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を 踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が 行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提 供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を 行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用 できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメン タルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習 慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サー ビスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補 助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進め ています。

▋労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置 されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショッ プ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員 になっています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、そ の他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、 また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施 や、それらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設 置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響 を与える人事労務関連制度等の変更に際しては、経営協議 会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならない としています。

人的資本への投資

人財育成の強化

目次

当金庫のパーパスおよびミッションを実現するうえで最も重 要な経営資源の一つは人的資本です。経営環境の変化を見 据えた人材ポートフォリオの構築、イノベーションや付加価値 を創出する人材の確保など、経営戦略・経営課題との整合性 を踏まえた継続的な人財投資を通じて、人財育成の強化に 取り組んでいます。

職員のキャリア形成においては、各職員の能力・適性・キャリ ア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョ ブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、 仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。この他、競 争力のある外部人財の採用・登用にも積極的に取り組んで います。

職員の採用および配置・登用にあたっては、あらゆる差別を 行わないよう配慮しています。

当金庫は、各本部を担う中核人財の育成を目指し、職員一人 ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を 提供しています。例えば、通信研修・資格取得・外国語学習へ の助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各 本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修など を開催しています。

新入職員

2週間の受入研修に加え、さまざまな経験を体得するため、JA (農協)・農業法人に派遣しています。また、新入職員一人ひ とりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

若手・中堅・管理職職員

JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員のさらなる 成長につなげるキャリア開発に取り組んでいます。

また、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘 した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を 深めるなど、系統組織の一員としての人財を育成しています。

経営職職員

経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの 派遣や、経営計画の実現をサポートする個別研修などを実施 しています。

キャリア開発支援制度

職員が自らのキャリア開発に積極的に取り組むことをサポー トするために「キャリア開発支援制度 |を導入しています。上司 とのキャリア開発面接やキャリア開発研修を通じて、自らの 能力の棚卸しを実施するとともに、目標を明確にしたうえで、 各本部で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえたキャ リア開発の実践を進めています。

主な人財育成プログラム

集合研修

- ・キャリア開発研修:能力の棚卸し・自己分析を通じてキャリア開発 意識を醸成
- ・管理職研修:リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効 率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上
- ・経営職育成研修:組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の 習得・向上
- ・金庫ビジネススクール:企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサ ルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築

自己啓発支援

・オンライン学習コンテンツ、通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助 成制度:職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる 費用の一部を助成

外部派遣

- ・経営大学院(経営者コース):国内外大学院における経営能力の高度化
- ・海外留学: MBA・LL.M. 等への派遣を通じた専門知識の習得、国 際感覚の養成
- ・海外支店トレーニー制度:海外支店への若手職員派遣を通じた国際
- ・異業種交流型研修、運用会社・JA (農協)・JA 信農連などへの派遣・ 出向を通じた人財交流、専門知識の習得

新人教育

- ・新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度
- ・受入研修、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修

その他

- 業後研修
- ・系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員と しての意識醸成
- ビジネス英会話レッスン
- ・e ラーニング

▮系統人材の育成・能力開発強化

目次

当金庫は、系統向け研修会社である(株)農林中金アカデミー と連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職 員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育 成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得、専門性向上策 の実施等を通じて、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼 にこたえる人材の育成に取り組んでいます。また、研修受講者 の新型コロナウイルス感染リスクを低減しつつ、人材育成を 継続する観点から、集合形式に加え、オンライン形式での研修 を提供しています。

JA バンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化 (JA バンク)

JAバンクでは、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした 「JAバンク中央アカデミー 経営者コース をはじめとし、 JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、 JA(農協)の中堅管理職を対象とした「次期リーダーコース」、 JA(農協)の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミ ナー l、JA(農協)の支店長・中堅職員を対象とした「ブロック・ シンポジウム |等を実施するなど、JA(農協)・JA信農連の変革 をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革を サポートしています。

また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、 通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中 期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり(人材育成) |の取組み

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリ ンバンク変革リーダー育成研修しや漁業金融相談員等を対象 とした「ステップアップ研修」といった集合研修とともに、漁業 金融に必要な各種基礎知識を習得するためのWeb研修を 継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材 の育成に注力しています。

JForest グループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者 層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森 林組合の経営実務の中枢を担う理事・参事クラスを対象とし た「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引して いくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支 援しています。

JA (農協)・JA 信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実さ せ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めて います。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務 のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受 け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、 有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向 者・トレーニーの受け入れを実施しています。

■持続可能な食料システムにかかる勉強会の開催

農林水産業・食農バリューチェーンのサステナビリティ確保に 向けた世の中の動きや課題を理解し、今後の取組みにつな げることを目的として、2021年6月に「持続可能な食料システ ムにかかる勉強会 |を全国役職員向けに開催いたしました(オ ンライン形式併用)。

農林水産省大臣官房地球環境対策室 久保室長、農林水産 省大臣官房国際部国際機構グループ 菊池国際専門官を講 師に迎え、「持続可能な食料システム」の実現に向けた国内 外の動向について理解を深め、当金庫における今後の取組 みについて意見交換を行いました。

■eラーニングの実施

役職員のサステナビリティ知識の向上と意識醸成のため、全 役職員を対象とするサステナブル経営をテーマとする「eラー ニング を2021年11月に実施しました。

設問は基礎知識から最近の動向や当金庫の取組み等多岐 にわたる12間で構成し、合格基準に達するまで繰り返し受講 することで理解の深化を図っています。

2022年度以降も毎年実施する予定です。

e ラーニング設問事例

- 〇:農林水産業と気候変動問題に関する以下の問いについて、 間違っているものを選びなさい。
- (1) 自然の中で営まれる農業は、気候変動問題の解決に貢献す る数少ない産業の一つである。
- (2) 農業由来の温室効果ガス (GHG) の内訳は、牛のゲップ などの家畜消化管内発酵や水田を由来とするメタン (CH₄)、 農地土壌、肥料、排せつ物管理等を通じて発生する一酸化 二窒素(N₂O)が8割以上を占める。
- (3) 農林水産業は、気候変動問題の影響を非常に受けやすい 産業であり、高温による生育障害や品質低下などが既に発 生している。一方、気温上昇による栽培地域の拡大など、 気候変動がもたらす機会もある。
- (4) 日本政府も、農林水産業からの温室効果ガス(GHG) 排 出の削減に向けて、「施設園芸・農業機械の温室効果ガス 排出削減対策」、「漁船の省エネルギー対策」、「農地土壌 にかかる温室効果ガス削減対策」、「森林や農地土壌の吸収 源対策」などに取り組んでいる。

正解:(1)

解説:農業由来の温室効果ガス排出量は世界全体の約1割を占 めており、気候変動を加速させる要因の一つとなっている。

トピック

JA 援農支援隊

当金庫は2023年に創立100周年を迎えます。その記念事業の ひとつとして、職員が自律的かつ継続的に発展に関わりたい 地域社会を発見し、パーパスの自分事化を支援するプロジェ クトを開始しました。

このプロジェクトの一環として、JAグループで結成された援農 ボランティアを派遣するための「JA援農支援隊」に参画してい ます。

新型コロナウイルス感染拡大による外国人就農者減少に伴 い、農家(地域)で働き手不足が深刻化しているなか、2021年 12月に静岡県藤枝市のみかん農園で、2022年3月に埼玉県春 日部市のネギ農園で、それぞれ若手職員を中心とした約30名 が、「JA援農支援隊 Iとして収穫作業を行いました。







みかん農園での活動の様子

分野 5

金融機関の信頼基盤維持

信用・信頼を第一とする金融機関として、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するよう努めます。 働き方への関心が社会的に強まるなか、諸規制・法令に対応するとともに、コンプライアンスの諸課題に対し不断の取組みを重ねます。

課題		取組方向
課題 5-1	コンプライアンス態勢のさらなる強化	諸規制・法令などへの適切な対応、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、反社会的勢力との取引排除、情報セキュリティ強化など、全社をあげてコンプライアンスの諸課題に不断に取り組む。

主な取組み

- コンプライアンス諸課題に対する不断の取組み
- 人権課題に対する不断の取組み



目次

コンプライアンス態勢のさらなる強化

┃コンプライアンス態勢のさらなる強化

信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアン ス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上さ せていくことは特に重要です。

当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的 使命と社会的責任を果たし、投融資先や会員からの信頼に こたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守 等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロー ジャー(情報公開)とアカウンタビリティー(説明責任)に よる透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアン スへの不断の取組みを重ねています。

また、全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提 である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を 示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考 え方を示しています。

┃コンプライアンス研修の実施

職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持ち、業務の中で 実践していくために、コンプライアンス研修会を開催しています。 2021年度は役員に対し、外部の法律事務所から講師を招 き、ハラスメント未然防止や、経営として求められるコン プライアンス態勢等について周知しました。職員に対して は、ダイバーシティを踏まえた円滑なコミュニケーション手 法や、身近に潜むリスクを取り上げながら公私含めた適切 な行動の必要性について周知しました。

■マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与 対策を経営上の重要課題と位置付け、担当役員を選任の うえ、金融システムの健全な維持・発展に向け、マネー・ロー ンダリングおよびテロ資金供与対策にかかるリスク管理態 勢の高度化に取り組んでいます。

また、詐欺等の犯罪による資金の受取りに預貯金口座を 利用するなど、金融サービスを犯罪のために不正利用す る行為に対しても、適時適切な対策を講じ、安全・安心な 社会の構築に寄与するよう努めます。

【反社会的勢力との取引排除

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的 勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係の遮断を徹底し ています。取引の排除にあたっては、フロント(実務担当部 店)、ミドル(管理・コンプライアンス部門)、バック(内部 監査部門)からなる組織的対応態勢を踏まえた取組みを進 めています。

▮厳正な情報管理

当金庫の役職員は、業務を通じて投融資先の資産・信用・ プライバシー等に関するさまざまな情報を知り得る立場にあ ります。それらの顧客情報は、在職中のみならず退職後に おいても正当な理由なく外部には漏らさないよう徹底し、事 業活動を行っています。特に、上場会社等の投融資先に関 する未公表の重要事実を取得した場合には、インサイダー 取引防止にかかる諸規定を遵守するように徹底しています。

個人情報の保護

個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者とし て求められている態勢を構築しており、職員への教育・研修 などに取り組んでいます。

内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員 が電話や電子メールなどを通じて法務・コンプライアンス部お よび外部弁護士に通報ができる「コンプライアンス・ホットライ ン | を設置しています。

通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正 対応を行うほか、通報した職員に対する不利益取扱いの禁止、 通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営 を行い、職員からの信頼性向上に向けて取り組んでいます。

┃健全な企業文化の醸成

当金庫では、顧客や金融市場からの信頼を揺るがす大規模な不祥事を未然に防ぐため、健全な企業文化の醸成・定着を事業戦略の一つとして進めています。あるべき健全な企業文化の定義を定め、それを実現するために役職員に求められる行動や考え方を策定し、周知・実践を図っています。

健全な企業文化の定義

1 新たなチャレンジに取り組みつつリスク管理を尊重しリターンを適切に確保する

役職員一人ひとりが、当金庫の基本的役割を果たし系統全体のサステナビリティを確保できる安定的な収益構造を確立するために、新たなビジネスにも積極的に挑戦する。その際は、能動的にテイクする、あるいは発生しうるリスクを十分認識したうえで、得られるリターンと経営体力・リスクのバランスを常に意識する。

2 透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動する

役職員一人ひとりが、時代に適応した社会的要請にこた えるため、内外との適切なコミュニケーションによる高 い透明性と十分な説明責任を果たすべく、厳格な自己規 律・自己責任意識を持って行動する。

3 十分な議論や多様な考え方を尊重し協力し合う

役職員一人ひとりが、何より闊達で自由な議論や多様な 意見を尊重し、生きがいを持って協力し合いながら働け る魅力ある職場づくりを実践する。

4 当金庫の価値観や経営方針を役職員が理解し一体感をもって業務にあたる

役職員一人ひとりが当金庫の価値観を共有し、役員・部店長等は、経営方針を役職員一人ひとりが正しく理解するよう、わかりやすく明確なメッセージを発出するとともに、これが組織に浸透し実践につながるよう、強いリーダーシップを発揮する。

5 ガバナンスとして健全な企業文化醸成を図る

役員・部店長等は、職員の置かれた業務環境や意識の状況にも配慮し、適切な業績評価・報酬体系のもと健全な企業文化を醸成する。

┃環境方針・人権方針に基づく取組み

当金庫は、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢 を明確にした環境方針・人権方針を制定し、環境問題と人 権問題の解決に一体的に取り組んでいます。

【人権尊重の取組み

当金庫では、「役職員の行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界

人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権に関わる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で求められている要件に基づく ステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載 しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

人権感覚を身に付ける教育・啓発

目次

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられていま す。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚 を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホル ダーの立場を常に尊重し、心から大切にする気持ちを持っ て接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知 識を持ち、魅力的な社会人として行動しうるよう努力していく ことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築 に向けて、人権対策検討小委員会において協議のうえ理事 会において決定した方針に基づき、人権に関する教育・啓 発を継続的に実施しています。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・ 出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場に おけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニ ングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担 当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざま な取組みを行っています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を 理由とする差別の解消の推進に関する法律しを踏まえ、 各部店および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談 窓口 | を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対 応する取組みを行っています。

環境・人権研修会の開催

当金庫では、毎年、環境・人権研修会を開催し、全役職員に 1回以上の受講を義務付けています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

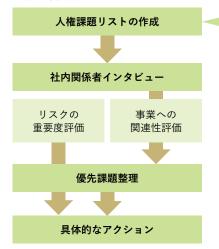
研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取り あげて環境保全や人権尊重の考え方の啓発・浸透を図って います。2021年度はコロナ禍も踏まえ、オンラインで計9回 実施し、遠隔地会議システムにより各拠点に発信しました。

人権影響評価の実施

2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP) では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たち の人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に 対処する必要がある | として、人権尊重のための企業の責任 を明確にしています。

この考え方を踏まえて、当金庫では、人権方針において、「提 供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止ま たは軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める | ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権 影響評価を実施しています。具体的には、当金庫の全事業活 動を対象範囲として、職員インタビューや外部の専門家知識 も活用し、人権リスクを特定しました。特定した人権リスクに ついては、重要性や事業活動との関連性の観点から優先度 を評価し、「人権リスクの高いセクターへの投融資 | 等を優 先課題としました。この課題に対しては、「投融資における環 境・社会への配慮にかかる取組方針 |に基づき、対応を行っ ています(詳細はP39)。

人権影響評価の実施イメージ



人権課題の例	影響を受けるステークホルダー
金融商品・サービスにおける差別	お客さま
人権リスクの高いセクターへの投融資	お客さま
詐欺・贈収賄と汚職	職員
プライバシーと情報セキュリティ	お客様、サプライヤー、職員
労働時間と時間外労働	職員
賃金と福利厚生	職員
職場での差別	職員
職場でのハラスメント	職員
結社の自由と団体交渉権	職員
サプライヤーの強制労働と児童労働	サプライヤー
救済へのアクセス	お客様、サプライヤー、職員

Ⅰ投融資先の尊重

目次

当金庫は、農林水産業者・中小企業者の投融資先に対し て必要な資金を円滑に供給していくという重要な役割を 担っています。このため、投融資先本位のサービス提供によ り投融資先のニーズにこたえるべく、投融資先の声に耳を 傾け、常に機能やサービスの充実・向上を図っています。 当金庫では、金融商品・サービスを提供する立場として、顧 客保護・顧客目線の意識を重視し、投融資先の的確な判断 に資する情報の提供を行っています。特に、高度な専門性 が要求される金融商品取引では、契約内容について丁寧に 説明するなど、誠実な対応が不可欠です。このため、顧客保 護にかかる諸規定の整備に加えて各種委員会の設置など により態勢を整備しています。

Ⅰ投融資先の相談・苦情等への対応

投融資先からの相談や苦情等に対しては、関係部署が組織 的に対応するとともに、金融ADR制度(金融分野における 裁判外紛争解決制度)の利用等を定めた顧客サポート等対 応にかかる諸規定に従って連絡・報告を行います。

なお、当金庫の相談・苦情等受付窓口は、Webサイト等によ り、投融資先への周知に取り組んでいます。

JA バンク相談所

JAバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、金融 ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するた めの態勢や内部規則等を整備しています。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

相談・苦情等のお申し出は、JA(農協)、JA信農連の相談・苦 情等受付窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「一般 社団法人JAバンク相談所」で受け付け、投融資先のご了解を 得たうえで、当該JA(農協)、JA信農連などに対してお申し出の あった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JAバンク 一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改 善・再発防止に取り組んでいます。

JF マリンバンク相談所

JFマリンバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、 金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応す るための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JF(漁協)、JF信漁連などのお取 引窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「JFマリンバン ク相談所 | で受け付け、投融資先のご了解を得たうえで、当該 JF(漁協)、JF信漁連などに対してお申し出のあった苦情など の迅速な解決を求めています。また、JFマリンバンク一体とな り、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発 防止に取り組んでいます。

ESG データ

環境

温室効果ガス排出

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
GHG 排出量(Scope1)	t-CO₂e	1,515	1,389	1,256
GHG 排出量(Scope2)	t-CO₂e	25,794	20,760	19,057
GHG 排出量(Scope3) ^{※1}	t-CO ₂ e	1,404	1,305	1,265
GHG 排出量 (Scope1 ~ 3 合計)	t-CO ₂ e	28,712	23,454	21,578

エネルギー消費

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
電力使用量	kWh	52,941,711	44,341,378	41,040,001
灯油使用量	kl	77	78	84
軽油使用量	kl	2	3	3
重油使用量	kl	34	18	20
都市ガス使用量	∓m³	522	484	432
ガソリン使用量	kl	402	361	347

資源の利用と廃棄

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度
水使用量(上水)	m³	93,985	88,143	72,161
水使用量(下水)	m ³	69,735	65,919	54,424
紙使用量 ^{※2}	t	-	237	163
廃棄物発生量 ^{※ 3}	t	199	192	157
再資源化量	t	72	64	43

集計範囲は農林中央金庫国内拠点。ただし、廃棄物発生量、再資源化量は本店ビル(DN タワー)のみ掲載。

- ※1 燃料およびエネルギー関連活動、出張
- ※2 コピー用紙の納入量
- ※3 一般廃棄物(古紙等の再資源化量および焼却ごみ)と産業廃棄物の合計

社会

人財に関する基本データ

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
従業員数(人)*4		3,645	3,584	3,536
男性	(人)	2,398	2,343	2,303
力比	(%)	65.8	65.4	65.1
女性	(人)	1,247	1,241	1,233
XIE	(%)	34.2	34.6	34.9
正社員以外の従業員(ん	人)	540	548	545
男性		437	448	444
女性		103	100	101
派遣社員(人)		58	50	67
男性		1	1	1
女性		57	49	66
在籍出向人数(人)		324	395	477
海外現地採用者(人)		163	169	169
従業員の年齢層別構成				
20 代以下	(人)	936	900	826
20代以下	(%)	26	25	23
30代	(人)	1,050	1,059	1,126
3010	(%)	29	30	32
10.45	(人)	875	851	832
40代	(%)	24	24	24
E0.44	(人)	779	771	748
50代	(%)	21	22	21
CO (PIN L	(人)	5	3	4
60 代以上	(%)	0	0	0

II 2030年中長期目標達成に向けた取組み

			2019 年度	2020 年度	2021 年度
従業	員の平均年齢(歳)		39	39	39
	男性		40	40	40
	女性		38	38	39
従業	員の平均勤続(年)		13.4	13.6	13.7
	男性		12.9	13.0	13.2
	女性		14.4	14.6	14.7
新卒	採用者数(人)		102	90	92
	男性		57	47	54
	女性		45	43	38
中途	採用者数(人)		34	9	33
	男性	(人)	29	7	26
	力比	(%)	34	13	33
	女性	(人)	5	2	7
	女庄	(%)	10	4	16
10年	目職員継続勤務割合	(%) ^{* 5}	72.0	74.2	72.3
	男性		82.5	83.3	78.7
	女性		57.2	62.3	63.9
離職	者数比率(%)		2	1	1
	男性		1	1	1
	女性		2	2	1
職員の平均月間給与(千円) ^{※6}		517	521	538	
障がい者雇用数(人)			142	139	130
障が	い者雇用率(%)*	7	2.71	2.67	2.52
定年	後継続雇用(人)*	8	284	303	299

- ※4年度末退職者含む
- ※59~11事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合
- ※6同一職責同一処遇であり、男女別・国内地域別格差は無し。
- ※7農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率
- ※8シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

働き方改革に関する実績

目次

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
実労働時間		1,854時間	1,862時間	1,895時間
平均残業時間				
	職員	11.0時間	11.1時間	12.4時間
	総合職	14.6時間	14.8時間	16.7時間
	地域職	6.7時間	6.5時間	6.6時間
有給休暇取得率		72.7%	70.1%	69.6%

女性活躍推進に関する実績

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
女性採用割合				
	総合職	26%	36%	24%
	特定職	100%	67%	100%
	地域職	75%	90%	78%
職員	に占める女性の割合	34.2%	34.6%	34.9%
管理	2職に占める女性の割合	6.2%	6.3%	6.6%

育児・介護関連データ

		2019 年度	2020 年度	2021 年度
育児	休業取得人数(人)	113	148	155
	男性	78	97	101
	女性	35	51	54
育児	休業取得率(%)	66	88	93
	男性 ^{※1}	61	80	94
	女性**2	113	91	93
育児	休業後の復職率(%) ^{※3}	97	100	100
看護	休暇の取得日数(日)	459.5	290	379
介護	休業の取得人数(人)	1	3	2

II 2030年中長期目標達成に向けた取組み

苦情・ご相談

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
苦情・ご相談の受付(件)	65	52	28

- ※1 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数(年度をまたぐ場合は、取得を開始 ※2 育児休業をした職員数÷出産した職員数(年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度
- ※3子を出産した女性職員のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職(育休中を含む)し ている職員の割合

ガバナンス ガバナンス体制

	単位	2020 年 7月1日現在	2021 年 7月1日現在	2022 年 7月1日現在
経営管理委員	人	13	20	17
うち女性	人	1	1	1
理事・執行役員	人	19	15	15
うち女性	人	0	1	1
監事	人	5	5	5
うち女性	人	1	1	1

	単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度
経営管理委員会の 開催回数	回	13	14	13
経営管理委員会への 平均出席率	%	94.6	92.7	91.8

最新のデータについては当金庫ホームページ「ESGデータ」 をご参照ください。

https://www.nochubank.or.jp/sustainability/ disclosure/esg/

GRI スタンダード対照表

GRI 102: 一般開示事項					
1. 組織の	1. 組織のプロフィール				
102-1	組織の名称	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P38 Web:組織概要			
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	ディスクロージャー誌2022:P18、P65-68 バリューレポート2022:P13-14 Web:事業紹介			
102-3	本社の所在地	サステナビリティ報告書2022:P80 ディスクロージャー誌2022:P222 Web:店舗のご案内			
102-4	事業所の所在地	ディスクロージャー誌2022:P215 Web:店舗のご案内			
102-5	所有形態および法人格	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P38 Web:組織概要			
102-6	参入市場	ディスクロージャー誌2022:P7 バリューレポート2022:P13-14 Web:事業紹介			
102-7	組織の規模	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P13-14			
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	サステナビリティ報告書2022:P72-73 ディスクロージャー誌2022:P213			
102-9	サプライチェーン	バリューレポート2022:P13-14			
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重 大な変化	_			

102-11	予防原則または予防的アプローチ	サステナビリティ報告書2022:P19-28、P34、 P38-39、P53、P57、P68、P70 ディスクロージャー誌2022:P26-27、P39-40、 P45、P56-63 Web:経営管理	
102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ報告書2022:P14 ディスクロージャー誌2022:P14 Web:イニシアティブへの参画	
102-13	団体の会員資格	サステナビリティ報告書2022:P14 ディスクロージャー誌2022:P14 Web:経営管理	
2. 戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	サステナビリティ報告書2022:P2-3 ディスクロージャー誌2022:P4-8	
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	サステナビリティ報告書2022:P5、P7、P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16、P39-40、 P56-63	
3. 倫理と	誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準·規範	サステナビリティ報告書2022:P8、P10、P69 ディスクロージャー誌2022:P6、P46 バリューレポート2022:P15-16	
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	サステナビリティ報告書2022:P68、P71 ディスクロージャー誌2022:P46-49 Web:経営管理	
4. ガバナ:	ンス		
102-18	ガバナンス構造	サステナビリティ報告書2022:P12、P57 ディスクロージャー誌2022:P29-38、P211 Web:経営管理	
102-19	権限移譲	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナビリティ報告書2022:P12	

II 2030年中長期目標達成に向けた取組み

102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホル ダーとの協議	サステナビリティ報告書2022:P11、P12、P16- 17、P57-58 ディスクロージャー誌2022:P14、P32-33	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	ディスクロージャー誌2022: P29-38、P211 Web:経営管理	
102-23	最高ガバナンス機関の議長	ディスクロージャー誌2022: P29-30、P211 Web:経営管理	
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	ディスクロージャー誌2022: P29-31 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項	
102-25	利益相反	ディスクロージャー誌2022: P29-38、P211 Web:利益相反管理に関する基本方針	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	ディスクロージャー誌2022:P29-30 Web:経営管理	
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	ディスクロージャー誌2022:P29-33	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネ ジメント	サステナビリティ報告書2022:P5-7、P11-12、 P19-28、P34、P38-39、P53、P57、P70 ディスクロージャー誌2022:P14-16	
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	サステナビリティ報告書2022:P34、P38 ディスクロージャー誌2022:P56-63	
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	サステナビリティ報告書2022:P12	
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス 機関の役割	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理	
102-33	重大な懸念事項の伝達	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	_	

I 農林中央金庫のサステナブル経営

102-35	報酬方針	ディスクロージャー誌2022: P34、P200-203 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項	
102-36	報酬の決定プロセス	ディスクロージャー誌2022: P34、P200-203 Web: 経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	ディスクロージャー誌2022: P34、P200-203 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項	
102-38	年間報酬総額の比率	_	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	_	
5. ステー	クホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティ報告書2022:P8、P57	
102-41	団体交渉協定	サステナビリティ報告書2022:P63	
102-42	ステークホルダーの特定および選定	サステナビリティ報告書2022:P8、P57	
102-43	ステークホルダー·エンゲージメントへのアプ ローチ方法	サステナビリティ報告書2022:P16-17、P57-58 バリューレポート2022:P3-8、P25-28	
102-44	提起された重要な項目および懸念	サステナビリティ報告書2022:P16-17 バリューレポート2022:P3-8、P25-28	
6. 報告実			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	ディスクロージャー誌2022: P69-71、P78、P214	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	サステナビリティ報告書2022:P1、P10	
102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ報告書2022:P11、P44、P52、 P56、P59、P67	
102-48	情報の再記述	なし	
102-49	報告における変更	なし	
102-50	報告期間	サステナビリティ報告書2022:P1	
102-51	前回発行した報告書の日付	サステナビリティ報告書2022:P1	
102-52	報告サイクル	サステナビリティ報告書2022:P1	
102-53	報告書に関する質問の窓口	サステナビリティ報告書2022:P80	

76

102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの 主張	 サステナビリティ報告書2022:P1、P74-77
102-55	内容索引	サステナビリティ報告書2022:P74-77
102-56	外部保証	_

I 農林中央金庫のサステナブル経営

GRI 201:経済パフォーマンス				
	マネジメント手法の開示事項	ディスクロージャー誌2022: P73-95		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ディスクロージャー誌2022:P73-95 Web:決算のお知らせ		
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリス クと機会	サステナビリティ報告書2022:P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16		
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金 制度	ディスクロージャー誌2022: P82-83		
GRI 203:	 間接的な経済インパクト			
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P8、P34-35 ディスクロージャー誌2022:P50-52 バリューレポート2022:P21-24、P29-36		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	サステナビリティ報告書2022:P32-33、P45-P49 ディスクロージャー誌2022:P50-52 バリューレポート2022:P21-24、29-36 Web:取組み		
GRI 205:				
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022: P53		
GRI 207:				
	マネジメント手法の開示事項	ディスクロージャー誌2022:P10		
207-1	税務へのアプローチ	ディスクロージャー誌2022:P10		
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	ディスクロージャー誌2022:P10		
207-4	国別の報告	ディスクロージャー誌2022:P10		

GRI 302:	GRI 302:エネルギー				
	マネジメント手法の開示事項	_			
302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティ報告書2022:P72			
GRI 305:	大気への排出				
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P8、P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	サステナビリティ報告書2022: P28、P72			
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	サステナビリティ報告書2022: P28、P72			
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出 (スコープ3)	サステナビリティ報告書2022:P72			
GRI 306:					
	マネジメント手法の開示事項	_			
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	サステナビリティ報告書2022:P72			

GRI 401:雇用			
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P60-62	
401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティ報告書2022:P72	
401-3	育児休暇	サステナビリティ報告書2022:P62、P73	
GRI 402:	労使関係		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P63	
GRI 403:	労働安全衛生		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P63	
403-3	労働衛生サービス	サステナビリティ報告書2022:P63	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、 コミュニケーション	サステナビリティ報告書2022:P63	
403-6	労働者の健康増進	サステナビリティ報告書2022:P63	

Ⅲ主な取組事例

77

GRI 404:研修と教育				
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P64 ディスクロージャー誌2022:P53-54		
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援 プログラム	サステナビリティ報告書2022:P64-65 ディスクロージャー誌2022:P53-54		
GRI 405:	ダイバーシティと機会均等			
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P42-43、P60 ディスクロージャー誌2022:P54		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシ ティ	サステナビリティ報告書2022:P42-43、P60-62、 P72-73		
GRI 412:	 人権アセスメント			
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P10、P69-70		
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	サステナビリティ報告書2022:P70		
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを 受けた重要な投資協定および契約	サステナビリティ報告書2022:P10、P38-39		

I 農林中央金庫のサステナブル経営

目次

SASB 参照表

Sustainability Accounting Standards Board (SASB) は、投資家のニーズを満たすために重要な持続可能性情報の開示を促進する、独立した基準設定組織です。 以下の表は、SASBの持続可能な産業分類システム (SICS) で定義されている「Commercial Banks」の基準を参照して、各トピックについて報告している箇所を示すものです。

作成: 2022年7月

トピック	指標	コード	報告箇所
	(1)データ漏洩の件数、(2)個人を特定できる情報が含まれる割合、(3)影響を受けたアカウントホルダーの数	FN-CB-230a.1	_
データセキュリティ	データセキュリティリスクを特定して対処するためのアプローチの説明	FN-CB-230a.2	ディスクロージャー誌2022:P63 Web:金融犯罪にご注意ください
	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した貸付の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.1	ディスクロージャー誌2022:P111
	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した延滞債権および非延滞債権の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.2	_
金融包摂とキャパシティビルディング	これまで銀行口座を持たなかった、あるいは銀行口座を持たない顧客に提供された無料のリテール・チェックアカウントの数	FN-CB-240a.3	-
	銀行口座を持たない顧客や、十分なサービスを受けていない顧客に対する金融リテラシー向上活動への参加者数	FN-CB-240a.4	-
信用分析/投資銀行・証券業務における	産業別の商業および産業の信用エクスポージャー	FN-CB-410a.1	ディスクロージャー誌2022:P90-91、P128-133
環境・社会・ガバナンス要因の組み込み	信用分析/投資銀行・証券業務におけるESG要素の組み込みに関するアプローチの説明	FN-CB-410a.2	サステナビリティ報告書2022:P34-39
企業倫理	詐欺、インサイダー取引、反トラスト、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法規制に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	FN-CB-510a.1	_
	内部告発に関する方針と手続きの説明	FN-CB-510a.2	ディスクロージャー誌2022:P43、P46-49
	グローバルにシステム上重要な銀行(G-SIB)のカテゴリー別スコア	FN-CB-550a.1	ディスクロージャー誌2022:P184
システミック・リスクマネジメント	必須および任意のストレステストの結果を、自己資本比率の計画、長期的な企業戦略、その他の事業活動に組み込むためのアプローチの説明	FN-CB-550a.2	ディスクロージャー誌2022:P58

活動指標	コード	報告箇所
(a)個人、(b)中小企業の当座預金・普通預金の(1)口座数、(2)金額	FN-CB-000.A	ディスクロージャー誌2022:P108-109
(a)個人、(b)中小企業、(c)法人 の(1)融資件数、(2)融資金額	FN-CB-000.B	ディスクロージャー誌2022:P110-113

第三者意見

目次



蟹江 憲史氏 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授

東京工業大学准教授を経て現職。慶應義塾大学SFC研究所 xSDG・ラボ代表。東京大学未来ビジョン研究センター客員教授、 日本政府 SDGs 推進本部円卓会議構成員、內閣府地方創生推進事 務局自治体 SDGs 推進のための有識者検討会委員などを務める。

本報告書を通して、農林中央金庫のサステナブル経営が 着実に進展しているという印象を持ちました。新たにサ ステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置し、外 部有識者の意見を取り込んだうえで、取組みを定点観測 できるガバナンス体制を構築したことは評価できます。 また、さまざまな事例を現場に近い担当者の声を通じて 紹介している編成は、農林中央金庫の目指す方向が読者 にわかりやすく伝わります。非財務情報の開示手法が確 立していない中で農林中央金庫ならではの開示になって いると思います。

気候変動のシナリオ分析については、今回物理的リスク において、農業分野を先駆けて開示したことは、リスク への対応の観点からも評価できます。今後も、この分野 の研究は進展していくことが予想されます。外部との連 携も図りながら継続的にアップデートのうえ開示してい ただきたいと考えます。

Ⅱ 2030年中長期目標達成に向けた取組み

また、食農関連事業等へのバリューチェーン構築に向け た取組み、マイクロプラスチックによる海の生態系や漁 業への影響を軽減する取組み、林業や木材流通等を促進 する取組みなど、農林水産業を基盤とする農林中央金庫 だからこそできる取組みについては、チャレンジングで はありますが期待したいと思います。

ダイバーシティ&インクルージョンについて、取組み を進めていることは評価できます。一方、SDGs のゴー ル5では2030年にジェンダー平等達成を目指している ように、世界ではこの分野での取組みは進展していま す。難しい課題でありますが、多様な働き方、障がい者、 LGBTQ などを含めた多様性の側面からも、今後ますま すの取組みの進展を期待します。

ESG データの開示内容を拡大したことについても評価 できます。足元3年のデータ比較が可能となり、継続 した分析ができるようになりました。一方で、非財務情 報は数値化できない情報も多いため、定性的な動向も時 系列に整理してあわせて掲載することで、企業価値の評 価向上につながるのではないでしょうか。

最後に、本報告書の内容を通じて、改めて農林水産業は、 サステナビリティの分野に深く関わっていることを認識 しました。パンデミックや戦争、気候変動などの地球規 模の課題について考える際に、人間と自然の適切な距離 についての議論が起こりました。その適切な距離を確保 する手段として、農林水産業の在り方に注目が集まって いるように思います。つまり、農林水産業は地球と人間 の関係を考えるうえで重要な位置にあるのではないでし ょうか。農林中央金庫にはこうした課題を地球規模の視 点で捉えて、サステナブル経営を進めてもらえるものと 強く期待しています。

第三者意見を受けて



常務執行役員 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 北林 太郎

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございま した。2021年からパーパスを起点としたサステナブル経 営を実践してきましたが、誌面でもご紹介しているとお り職員一人ひとりが自らの業務として取り組み、徐々に ではありますがパーパスを自分ごと化できるようになっ てきていると感じています。今後は、本日いただいたご 意見、そしてステークホルダーの意見や期待を十分に 踏まえたうえで、「農林中央金庫だからこそやるべき活 動、農林中央金庫ならではの活動」を意識していきなが ら、サステナブル経営を進めてまいります。

目次

本報告書に関するお問い合わせ先

農林中央金庫 総合企画部 サステナブル経営室

〒 100-8155

東京都千代田区大手町 1-2-1

TEL 03-3279-0111(代表)

